

第9期岐阜県高齢者安心計画 【概要版】

<令和6年度～令和8年度>

令和6年3月
岐阜県

目次

第1章 計画の趣旨等	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 他の計画との関係	2
4 計画期間	3
5 老人福祉圏域の設定	3
第2章 高齢者を取り巻く環境	4
1 人口の将来推計	4
2 要支援・要介護認定者数の推移	5
3 介護保険サービスの利用状況	6
4 特別養護老人ホーム入所申込者数	7
5 介護保険料	8
6 介護人材推計	9
第3章 計画の基本理念と施策体系	10
第4章 施策の展開	12
第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	12
1 在宅医療・介護連携の推進	12
2 認知症施策の推進	14
3 自立支援、介護予防・重症化予防の推進	19
4 保険者機能の強化	21
第2節 介護保険サービス基盤の充実	24
1 介護人材の確保	24
2 介護現場の生産性向上	28
3 介護サービスの充実	30
第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	50
1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進	50
2 安心して暮らせる生活環境の整備	55
第5章 目標	63

注：表中、グラフ中の数値については、四捨五入の関係で計が一致しないものがあります。

第1章 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨

介護保険制度においては、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる2025（令和7）年を見据え、制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」を深化・推進してきました。

2025年が近づく中で、更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代全てが65歳以上となる2040（令和22）年頃に、高齢者人口がピークを迎えます。世帯主が高齢者である単独世帯や夫婦のみの世帯の増加のほか、85歳以上人口の増加に伴い、必要な介護サービス需要が変化することが想定される一方、生産年齢人口の急減に直面しており、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や介護現場における生産性の向上の推進等が重要となっています。

こうした状況を踏まえ、第9期岐阜県高齢者安心計画は、第8期岐阜県高齢者安心計画の基本理念・目的を継承しつつ、さらに施策を充実させ、基本理念・目的を実現することを目指して策定します。

2 計画の性格

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の9第1項に基づく「都道府県老人福祉計画」、介護保険法（平成9年法律第123号）第118条第1項に基づく「都道府県介護保険事業支援計画」及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年号外法律第65号。以下、認知症基本法）第12条第1項に基づく「都道府県認知症施策推進計画」を一体のものとして策定します。

- 都道府県老人福祉計画

市町村老人福祉計画の達成に資するため、各市町村を通ずる広域的な見地から、老人福祉事業の供給体制の確保について定めるもの

- 都道府県介護保険事業支援計画

介護保険制度の基本的理念や介護報酬の内容及び広域的な調整を行う役割を踏まえるとともに、都道府県における地域的条件や管内市町村が目指す地域包括ケアシステム構築のための地域づくりの方向性を勘案して、基本理念、達成しようとする目的及び市町村への支援内容やそのための支援体制について定めるもの

- 都道府県認知症施策推進計画

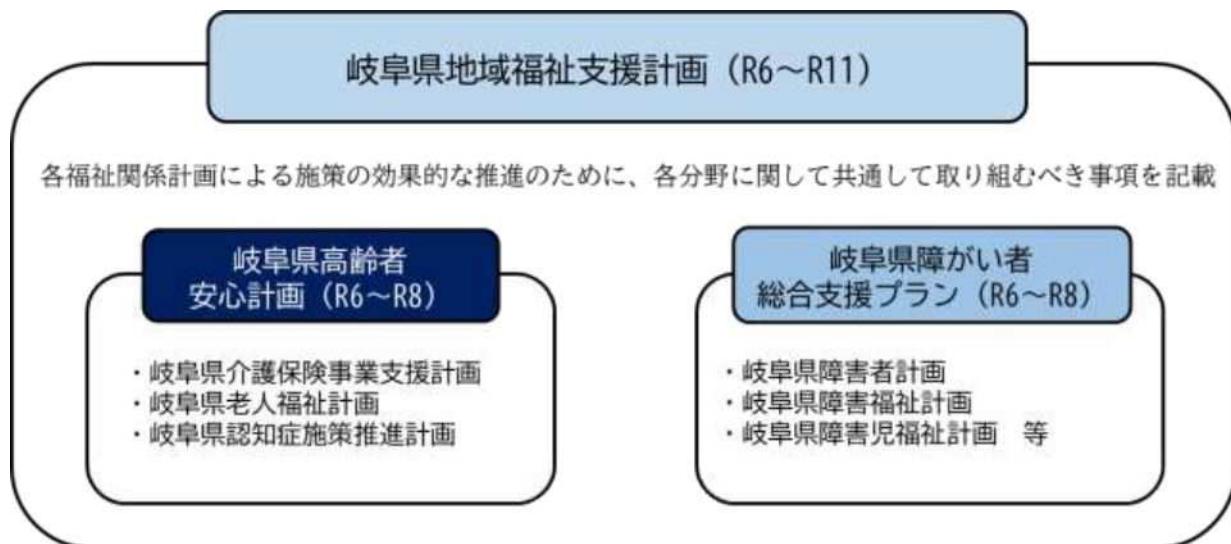
認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、認知症基本法が定める基本理念を踏まえ、国が策定する認知症施策推進基本計画を基本として、認知症の人や家族等への支援の取組みを定めるもの

※認知症基本法は、令和6年1月1日に施行されましたが、本計画策定時点では、国において認知症施策推進基本計画が策定されていないことから、当面は同法の趣旨を踏まえた計画とし、認知症施策推進基本計画が策定された後、改めて検討を行い、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3 他の計画との関係

(1) 福祉分野に関する計画との関係

本計画は、福祉分野に関して共通して取り組むべき事項を記載した「岐阜県地域福祉支援計画」と一体で策定します。



(2) その他の計画との整合性・調和

本計画は、上位計画である『「清流の国ぎふ」創生総合戦略』や次の関連計画と整合性・調和を保つとともに、SDGsの理念も反映します。

- ・医療介護総合確保促進法に基づく岐阜県計画
- ・岐阜県高齢者居住安定確保計画
- ・ヘルスプランぎふ21
- ・岐阜県地域防災計画
- ・岐阜県保健医療計画
- ・岐阜県医療費適正化計画
- ・岐阜県住生活基本計画

(3) 市町村計画との整合性

本計画における介護給付等対象サービスの見込量並びに養護老人ホーム及び軽費老人ホームのサービス見込量については、市町村と調整し、市町村介護保険事業計画及び市町村老人福祉計画における数値を集計したものとなっています。

4 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

5 老人福祉圏域の設定

介護保険法第118条第2項第1号の規定により定める老人福祉圏域（介護給付等対象サービス種類ごとの量の見込みを定める単位となる圏域）は、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図る観点から、「岐阜県保健医療計画」に定める二次医療圏及び「医療介護総合確保促進法に基づく岐阜県計画」における医療介護総合確保区域と同一の地域として設定します。

老人福祉圏域名	構成市町村
岐阜圏域	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
西濃圏域	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町
中濃圏域	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
東濃圏域	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
飛騨圏域	高山市、飛騨市、下呂市、白川村

第2章 高齢者を取り巻く環境

1 人口の将来推計

岐阜県の総人口は、令和2年の国勢調査によると197万8,742人で、平成12年の210万7,700人をピークに減少傾向が継続しています。

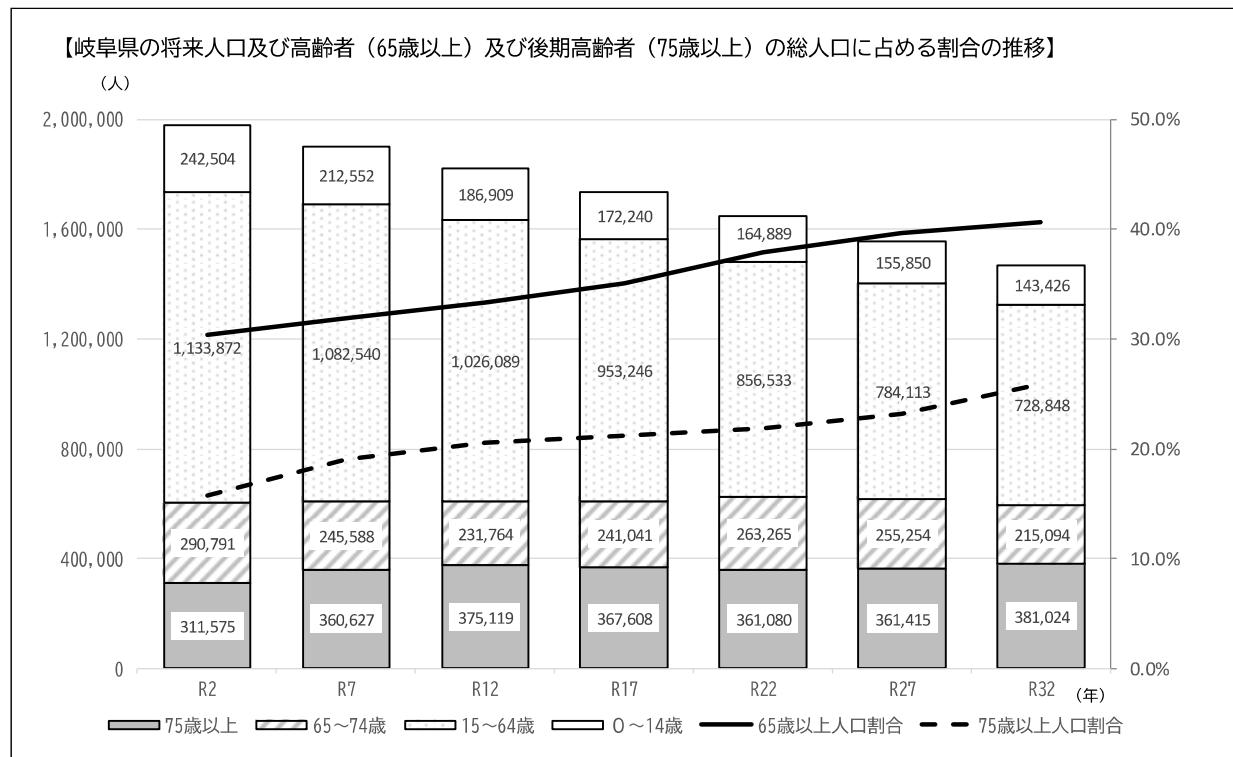
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年は総人口が146万8,392人、うち65歳以上人口は59万6,118人、高齢化率40.6%となる見通しです。

65歳以上人口は当面横ばいで推移しますが、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けると見込まれています。

【岐阜県の将来人口の推移】

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
総人口（人）	1,978,742	1,901,307	1,819,881	1,734,135	1,645,767	1,556,632	1,468,392
65歳以上（人）	602,366	606,215	606,883	608,649	624,345	616,669	596,118
総人口に占める割合	30.4%	31.9%	33.3%	35.1%	37.9%	39.6%	40.6%
75歳以上（人）	311,575	360,627	375,119	367,608	361,080	361,415	381,024
総人口に占める割合	15.7%	19.0%	20.6%	21.2%	21.9%	23.2%	25.9%
85歳以上（人）	102,131	116,068	132,890	161,165	163,447	154,014	152,770
総人口に占める割合	5.2%	6.1%	7.3%	9.3%	9.9%	9.9%	10.4%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」



2 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は、令和3年度末現在で10万6,882人と平成12年度末の3万9,311人の2.7倍に増加しています。

各保険者が行った推計によると、令和22年度までは増加し続け、約13万1千人になると見込まれますが、令和27年度には減少に転じる見込みです。

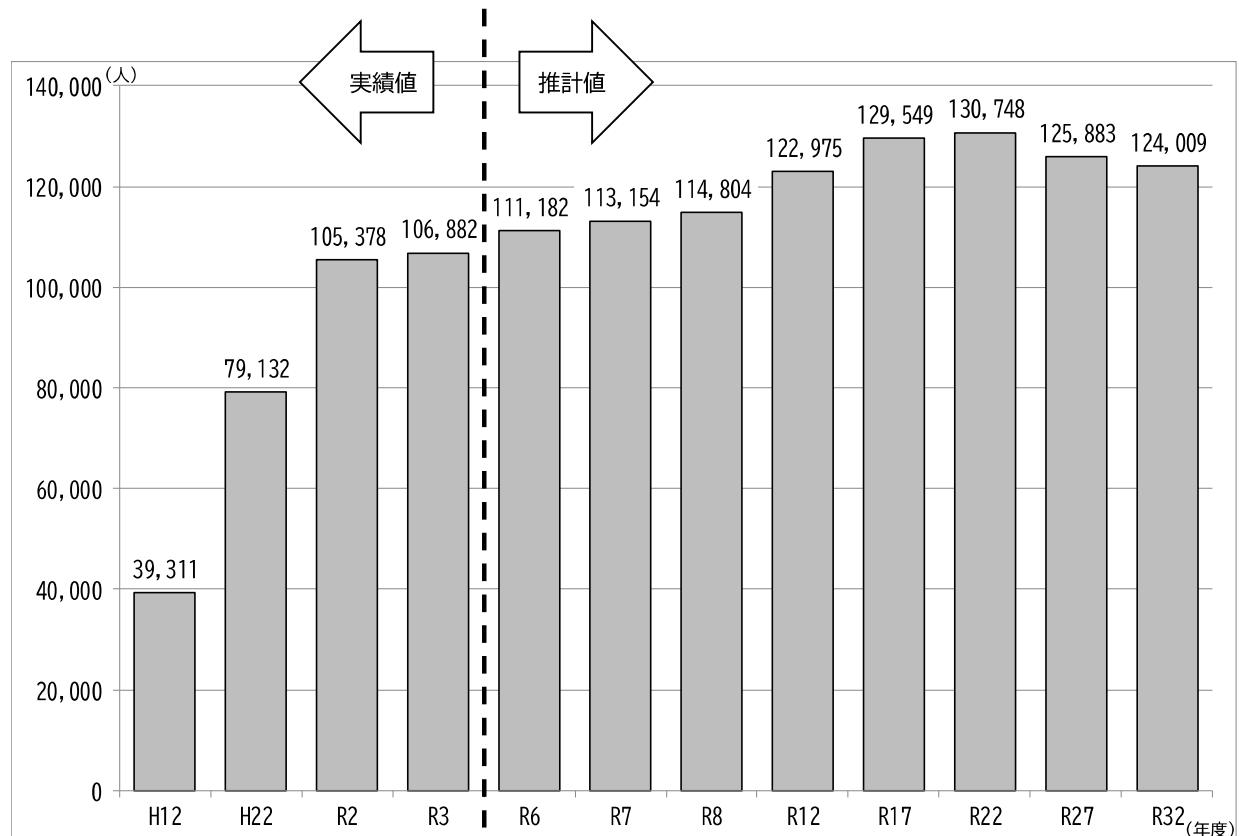
【要支援・介護認定者数の推移】

(単位：人)

	H12	H22	R2	R3	R6	R7	R8	R12	R17	R22	R27	R32
要支援	4,297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要支援1	-	8,461	11,896	11,968	12,552	12,677	12,803	13,696	14,055	13,563	13,135	13,195
要支援2	-	9,811	15,312	15,554	16,922	17,142	17,366	18,554	19,254	18,938	18,359	18,321
要介護1	9,749	13,347	20,146	20,615	21,539	21,885	22,220	23,859	25,134	25,064	23,990	23,620
要介護2	7,884	15,103	19,359	19,540	20,128	20,549	20,874	22,352	23,651	23,908	22,989	22,616
要介護3	5,959	11,916	15,784	15,996	15,891	16,109	16,321	17,538	18,666	19,301	18,582	18,178
要介護4	5,997	10,568	13,815	14,059	14,545	14,956	15,207	16,329	17,502	18,295	17,579	17,090
要介護5	5,425	9,926	9,066	9,150	9,605	9,836	10,013	10,647	11,287	11,679	11,249	10,989
合 計	39,311	79,132	105,378	106,882	111,182	113,154	114,804	122,975	129,549	130,748	125,883	124,009

資料：H12～R3は介護保険事業状況報告（年報）、R6以降は各保険者が推計した数値の積上げ（R6.3推計）

※各年度末現在、第2号被保険者を含む



3 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの利用件数は上昇を続けており、平成 29 年度と令和 3 年度の各サービス利用件数を比較すると、居宅サービスでは 2 万 99 件 (+13.4%)、地域密着型サービスでは 1,067 件 (+8.0%)、施設サービスでは 70 件 (+0.4%) 増加しています。

【介護保険サービス利用件数の推移】

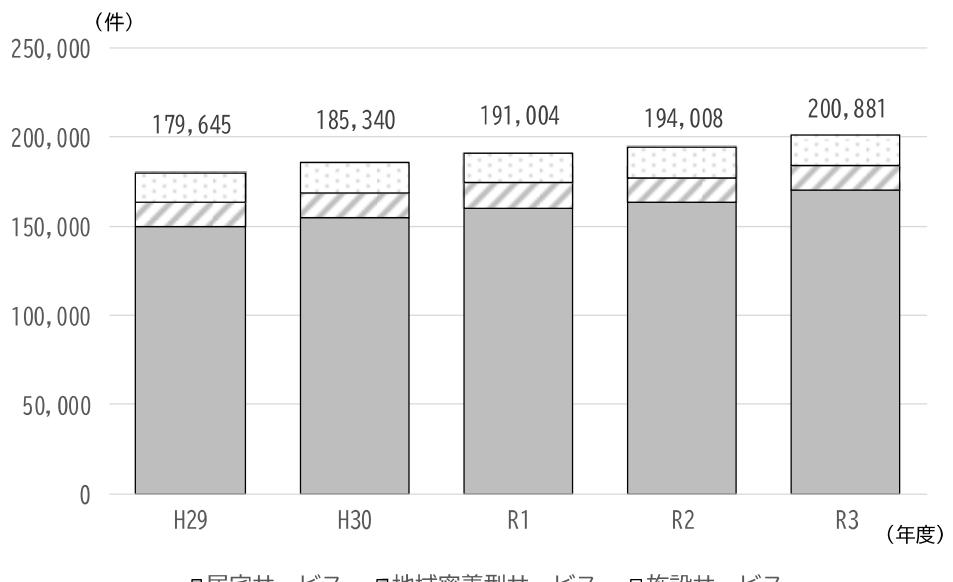
(単位：件)

	H29	H30	R1	R2	R3
居宅サービス	149,817	155,208	160,281	163,166	169,916
地域密着型サービス	13,384	13,666	14,155	14,262	14,451
施設サービス	16,444	16,466	16,568	16,580	16,514
合計	179,645	185,340	191,004	194,008	200,881

資料：介護保険事業状況報告（年報）

※当年 3 月から翌年 2 月サービス提供分

※要介護者分のみ（要支援者分除く）



4 特別養護老人ホーム入所申込者数

令和5年4月1日時点の調査では、特別養護老人ホームの入所申込者数は5,659人となっています。

そのうち、入所の必要度が高いと推測される「要介護3以上で、自宅で独居又は介護が困難な家族等と自宅で同居」の入所申込者数は2,153人です。

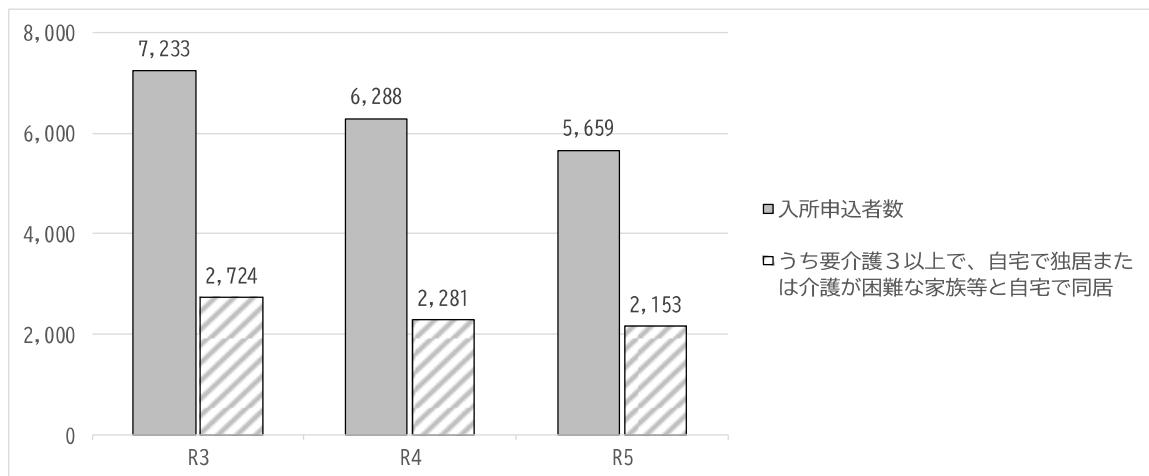
【特別養護老人ホームの入所申込者数の推移】

(単位:人)

	R3	R4	R5
入所申込者数	7,233	6,288	5,659
うち要介護3以上で、自宅で独居または介護が困難な家族等と自宅で同居	2,724	2,281	2,153

資料:県高齢福祉課調べ

※各年4月1日時点



5 介護保険料

介護保険料は3年ごとに見直され、第9期計画（令和6～8年度）の第1号保険料の県平均金額（加重平均）は6,094円であり、第1期計画（平成12～14年度）と比べると、3,419円高くなっています。

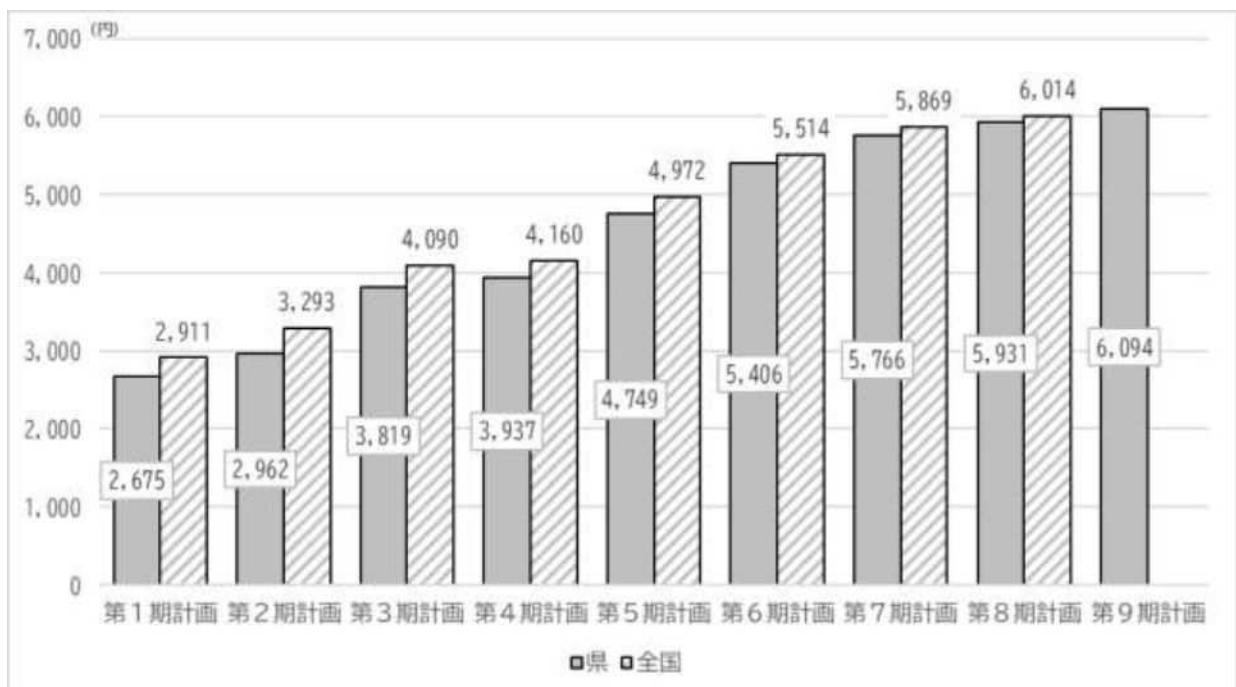
【第1号保険料の推移（保険料基準額（月額）の加重平均）】 （単位：円）

	第1期計画 (H12-H14)	第2期計画 (H15-H17)	第3期計画 (H18-H20)	第4期計画 (H21-H23)	第5期計画 (H24-H26)	第6期計画 (H27-H29)	第7期計画 (H30-R2)	第8期計画 (R3-R5)	第9期計画 (R6-R8)
県	2,675	2,962	3,819	3,937	4,749	5,406	5,766	5,931	6,094
全国	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514	5,869	6,014	

資料：県高齢福祉課調べ

※第1号被保険者数による加重平均

※第9期計画における全国の平均値は令和6年度に厚生労働省より発表予定



6 介護人材推計

令和元年と令和4年の介護職員数を比較すると、2,231人増加しています。

厚生労働省の「介護人材需給推計ワークシート」を使用して介護人材の需給推計を行った結果、令和8年の需要は3万6,434人、供給は3万4,618人となり、約1,800人の介護職員が不足すると見込まれます。また、令和32年の需要は3万8,825人、供給は2万8,405人となり、約1万400人の介護職員が不足すると見込まれます。

令和22年頃が要支援・要介護認定者数のピークであることから、介護人材の需要も令和22年頃がピークとなる一方、生産年齢人口が減少を続ける影響から、介護職員数も減少していくと推計されます。

このため、介護人材確保対策に加え、介護現場の生産性向上が重要となります。

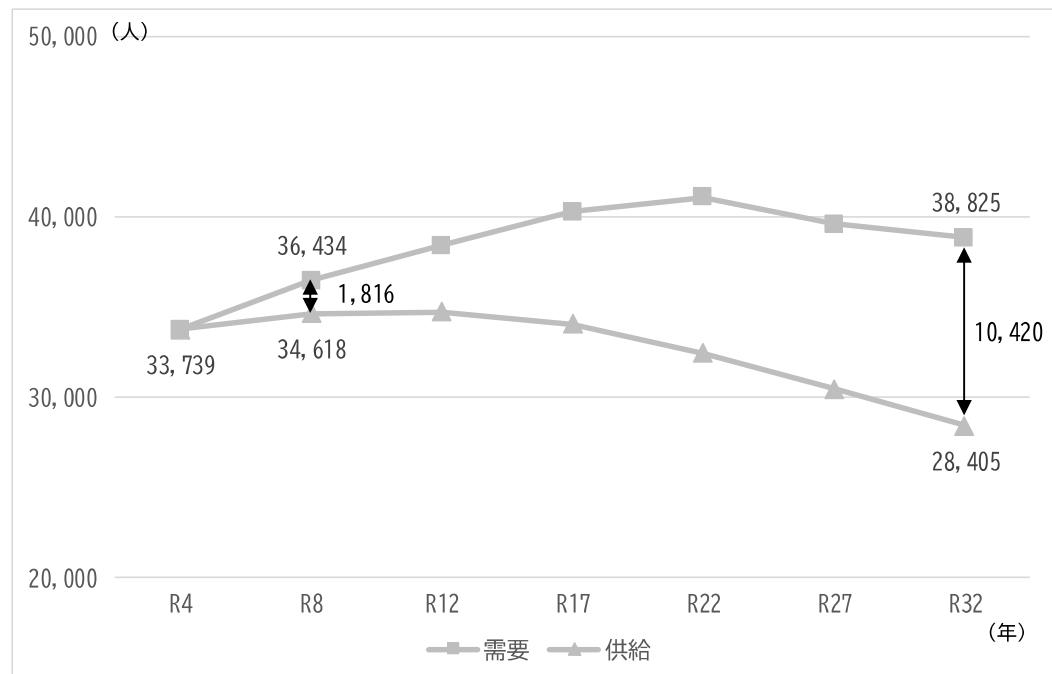
【岐阜県の介護職員数の推移】

(単位：人)

	R1	R2	R3	R4
介護職員数	31,508	31,945	32,661	33,739

資料：厚生労働省「都道府県別介護職員数の情報提供について」

【岐阜県の介護人材需給の将来推計】

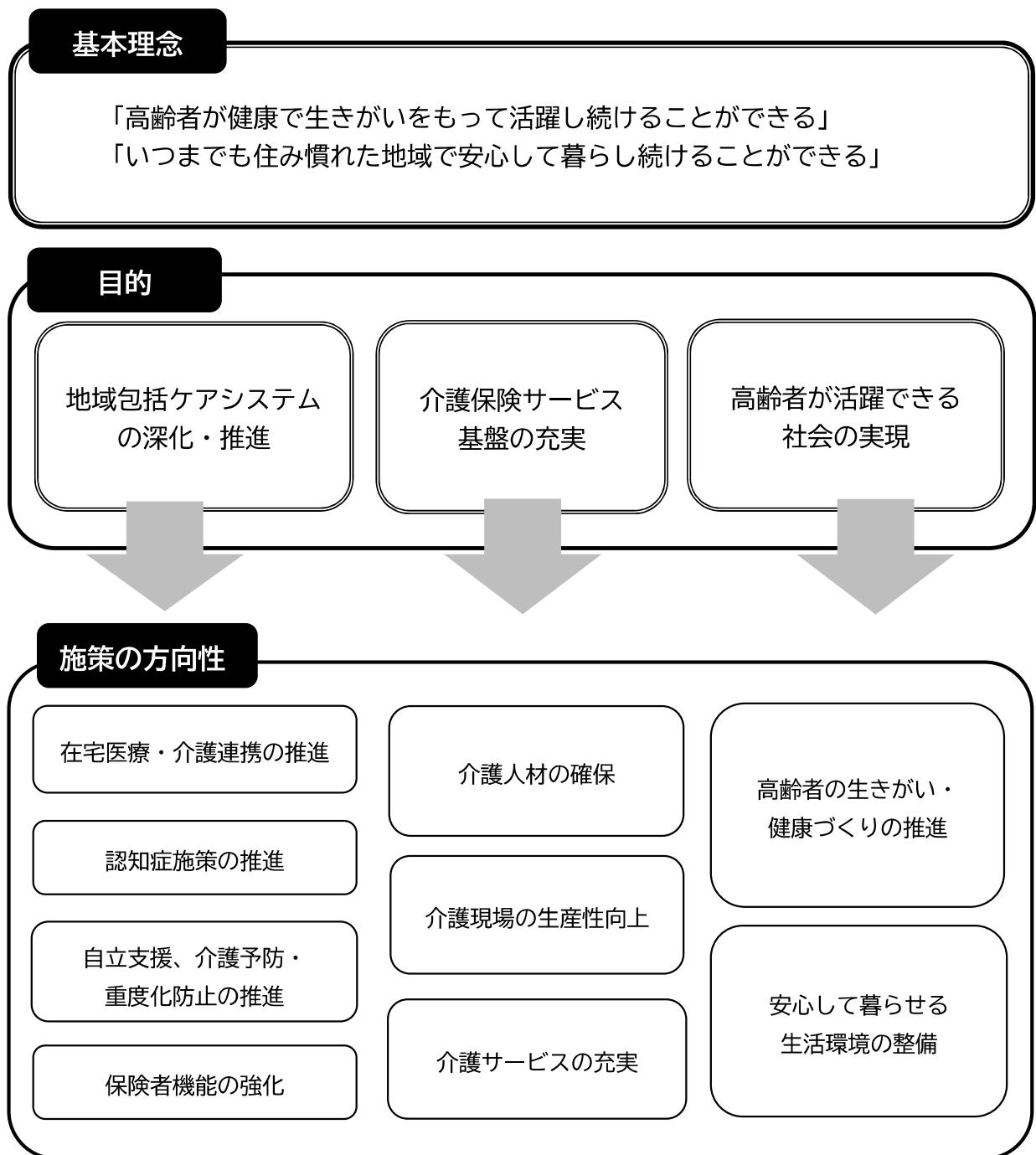


資料：厚生労働省の「介護人材需給推計ワークシート」を使用した県高齢福祉課による推計

第3章 計画の基本理念と施策体系

本計画では、「高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けることができる」「いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」を基本理念とし、その実現に向けて3つの目的「地域包括ケアシステムの深化・推進」「介護保険サービス基盤の充実」「高齢者が活躍できる社会の実現」を柱として、その達成に向けた9つの施策の方向性に沿って取組みを進めていきます。

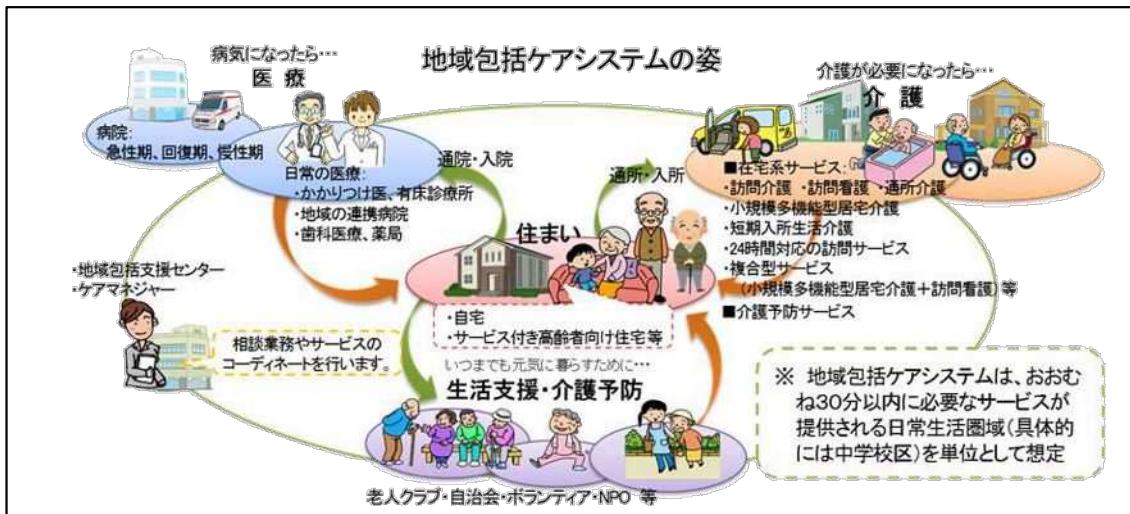
介護保険事業の実施主体であり、住民に最も身近な市町村の方針を尊重しつつ、市町村の行う事業が適正かつ円滑に実施されるよう、市町村に対して多様な支援を実施します。



3つの目的

地域包括ケアシステムの深化・推進

今後も医療・介護の複合的ニーズを有する85歳以上人口や認知症の方の増加が見込まれることから、医療、介護、介護予防、生活支援等が包括的に確保される地域包括ケアシステムを、さらに深化・推進させていく必要があります。



介護保険サービス基盤の充実

今後、介護サービスの需要が更に高まる一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれる中、介護人材確保や介護現場の生産性向上、施設整備等のサービス基盤の充実については、「介護離職ゼロ」の実現に向けた取組みでもあり、県として、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら取り組んでいく必要があります。

高齢者が活躍できる社会の実現

高齢者の社会参加や生きがいづくりについては、第7期計画から目的の一つとして設定しています。今後も、高齢者の方々がいきいきと健康で暮らせるよう、生きがいや健康づくりの取組みを推進するとともに、それぞれのライフスタイルに合わせ活躍できる機会づくりを推進する必要があります。また、高齢者の方々を社会全体で支えていくことが必要です。

第4章 施策の展開

第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本項目に関連のあるものを示しています。（以下、同じ）

1 在宅医療・介護連携の推進

（1）在宅医療と介護の連携体制の構築

- 市町村の在宅医療・介護連携における現状把握及び課題分析に対する支援として、市町村では入手困難な診療報酬・介護報酬の算定状況等に関する情報等を提供します。

（健康福祉部医療福祉連携推進課）

- 在宅医療・介護では、市町村域を超えてサービスが提供される現状を踏まえ、県では、原則老人福祉圏域（二次医療圏）単位ごとに市町村と医師・歯科医師・訪問看護師・薬剤師・介護支援専門員等など多職種による会議を開催するなど、広域的に取り組むことが適当な施策にかかる調整を行います。

（健康福祉部医療福祉連携推進課）

- 在宅医療では、専門外（皮膚科・耳鼻咽喉科・精神科（認知症）等）の疾患についても対応しなければならない場合があることから、在宅医療を実施する医師の負担が大きい状況になっています。在宅医療を実施する医師の数には限りがあることから、医師同士の連携や、医師と訪問看護ステーションの連携体制構築等を進めるため、県医師会等の関係団体に対する支援を行います。

（健康福祉部医療福祉連携推進課）

- 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業の取組みを支援するため、市町村、地域医師会をはじめとする地域の医療・介護関係団体との意見交換の場の定期的な開催や、在宅医療を受けている患者の動向や地域特性等の現状等について必要な情報提供を行うとともに、データの分析・活用方法を学ぶ研修会の開催等、技術的な支援を行います。

（健康福祉部医療福祉連携推進課）

（2）入退院時における医療・介護間の連携強化

- 切れ目のない在宅医療・介護の提供のため、医療機関相互や訪問看護ステーションとの連携を図り、24時間対応型の在宅医療提供体制構築に向けて関係団体が行う取組みを支援します。また、在宅療養者が体調を崩した際に円滑に医療機関に入院できるよう入院調整を行う関係団体の取組みを支援します。

（健康福祉部医療福祉連携推進課）

- 圏域又はそれに準じた広域圏において退院支援ルールが策定できるよう支援します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

(3) 在宅医療を担う医師及び（訪問）看護師の確保

- 広域で実施した方が効果的、効率的と考えられる在宅医療・介護に係る訪問診療を行う医師、訪問歯科診療を実施する歯科医師、訪問看護師等の人材育成研修を実施します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 訪問看護ステーションは、在宅医療を支え、医療と介護をつなぐ重要な役割を担っていますが、高齢化社会の進行を見据えた事業所数の増加や地域偏在の解消等を図るため、少数地域の訪問看護ステーションに対し、重点的に相談・研修等の支援を行います。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 在宅医療・介護連携推進圏域別研究会を開催し、各市町村の医療・介護事業所数等のデータを提供するとともに、各市町村と地域医師会・訪問看護ステーション等の医療・介護関係者との意見交換・情報交換の場を提供します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

(4) 高齢者の口腔ケアの推進

- 訪問歯科診療等を実施する歯科医療機関の増加を図るため、県歯科医師会等と連携し、在宅歯科医療への取組み（人材育成・医科歯科連携等）を推進するとともに、県歯科衛生士会と連携し、歯科医師をサポートする訪問歯科衛生士の養成研修を実施します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 口腔と全身の関係が指摘されていることを踏まえ、県医師会、県歯科医師会及び介護関係団体等とともに、医科歯科連携や歯科と介護等との連携体制の整備を進めます。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯科口腔保健に係る総合的な窓口である口腔保健支援センターにおいて情報提供を行います。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

(5) 利用者が望む場所での終末期ケア

- 市町村、地域医師会をはじめとする地域の医療・介護関係団体との意見交換の場等において、切れ目のない在宅医療提供体制の構築が図れるよう 在宅医療・介護連携推進事業における好事例等の情報提供を行います。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- がん在宅ケアに携わる医療、福祉、介護等の関係者を対象に、がん在宅緩和ケアに関する研修会を開催し、専門的な知識とスキルを有する支援者を育成するとともに、地域での連携強化を図っていきます。

(健康福祉部保健医療課)

2 認知症施策の推進

(1) 認知症の人に関する県民の理解の増進等

- 高校・大学・企業への認知症サポーター養成を促進するとともに、キャラバン・メイトの養成を引き続き促進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 9月21日の世界アルツハイマーデー（認知症の日）及び9月の世界アルツハイマー月間（認知症月間）に、認知症への理解促進を図るための普及啓発を市町村とともに実施します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(2) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

①安全な地域づくりの推進

- 市町村におけるチームオレンジの構築を促進するため、構築の中心となる市町村が配置するチームオレンジ・コーディネーター等を対象とした研修実施等を通じて支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 行方不明になった認知症の人を含む高齢者の早期発見・保護できるよう、引き続き市町村、岐阜県警察本部、他都道府県が広域的に連携して対応するとともに、市町村における見守りネットワーク構築を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

②認知症の人が利用しやすい製品・サービスの開発普及、事業者や民間団体の自主的な取組促進

- 企業等の民間事業者への認知症の理解を進めるため、企業従業員等を対象とした認知症サポーター養成講座を促進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 県警では、認知症の特徴、対応時の留意事項などを理解するため、警察職員に対し「認知症サポーター養成講座」の受講を促進します。

(警察本部人身安全対策課)

- 日本認知症官民協議会が作成した「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」を周知し、幅広い業種の企業等における認知症バリアフリーの取組を推進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(3) 認知症の人の社会参加の機会の確保等

①社会参加支援

- 認知症の人が身近な地域で参加できるよう、認知症カフェ、本人ミーティング等の当事者同士の交流や地域活動の場の拡充を図ります。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 認知症の人の社会参加を支援するため、認知症サポーター等による見守り、声かけ、地域活動への誘い・同行といったチームオレンジの市町村による構築を支援するため、中心となるチームオレンジ・コーディネーターに対する研修を実施します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 「岐阜県認知症希望大使」を引き続き任命し、講演会等の場でご自身の体験を語ってもらうなど、県民に対する認知症に関する普及啓発に取り組みます。

(健康福祉部高齢福祉課)

②若年性認知症の人等への就労支援

- 若年性認知症支援センターの周知に努めるとともに、同センターの相談時間の延長等体制を充実させ、若年性認知症支援コーディネーターが認知症当事者やその家族、職場等からの相談対応、就労支援、受診支援、家族支援、啓発等を引き続き行い、適切な支援へつなげます。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 若年性認知症の人や家族は、就労に関する課題が大きいことから、認知症疾患医療センター、医療機関、地域包括支援センター、介護保険・障害福祉サービス事業者、ハローワーク等就労支援機関等関係機関が連携して若年性認知症の人や家族を支援するネットワークの構築を図り、情報共有、課題の抽出、解決方法の検討を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 地域における若年性認知症の人への支援がきめ細かく行えるよう、若年性認知症支援コーディネーターと市町村の認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等との連携による支援体制の構築を推進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 岐阜労働局が設置する岐阜県地域両立支援推進チームに、若年性認知症支援コーディネーターと共に参加し、治療と仕事の両立支援の取組について連携していきます。

(健康福祉部高齢福祉課)

(4) 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- 医療・介護従事者等に対して、厚生労働省が作成した「認知症の人の意思決定支援ガイドライン」に基づく研修を開催します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課・高齢福祉課)

- 成年後見制度に関する相談対応や市町村及び市町村社会福祉協議会の職員等に対するセミナー・研修会の開催など、岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センターの活動を支援します。

(健康福祉部地域福祉課)

- 市民後見人についても、県民の理解を高めるとともに、市町村と協働した市民後見人養成研修を推進していきます。

(健康福祉部地域福祉課)

(5) 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

①医療提供体制の整備

- 認知症疾患医療センターにおいて、市町村や地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、認知症の専門医療相談と適時・適切な医療提供体制の充実を図ります。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

②地域包括ケアシステム構築を通じた保健・医療・福祉の有機的連携

- 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築するため、各市町村の認知症初期集中支援チームに対し、ケーススタディ形式によるフォローアップ研修等を実施します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 認知症地域支援推進員が行う、地域において認知症の人を支援する医療・介護・福祉関係者等のネットワークづくりや、認知症の人とその家族を支援する相談業務等の活動を推進するため、認知症学会専門医や認知症看護認定看護師などの専門職による研修等を実施します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

③専門的知識や技術を有する人材の育成・確保

- 指定研修実施機関を通じて、認知症ケアに携わる介護人材を対象とした認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修を開催します。また、これらの研修の指導者となる人材を、認知症介護指導者養成研修によって養成します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、介護に関わる全ての方の認知症対応力を向上させていくため、介護サービス事業者に、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない方について、認知症介護基礎研修の受講が、令和3年度介護報酬改定に伴い義務付けられました。県では、この認知症介護基礎研修をeラーニングシステムにより受講いただけるようにし、周知を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 高齢者等が日頃から受診する「かかりつけ医」を対象に、認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識を習得するための研修を実施します。また、歯科医師や薬剤師が認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医と連携して認知症の人の状況に応じた支援を行うことができる体制を構築するため、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を実施します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 認知症の診療に習熟し、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師として「認知症サポート医」を養成します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

(6) 相談体制の整備等

①相談体制の整備

- 認知症疾患医療センターにおいて、市町村や地域包括支援センター等関係機関と連携しながら、認知症の専門医療相談と適時・適切な医療提供体制の充実を図ります。【再掲】
(健康福祉部医療福祉連携推進課)
- 若年性認知症支援センターの周知に努めるとともに、同センターの相談時間の延長等体制を充実させ、若年性認知症支援コーディネーターが認知症当事者やその家族、職場等からの相談対応、就労支援、受診支援、家族支援、啓発等を引き続き行い、適切な支援へつなげます。【再掲】
(健康福祉部高齢福祉課)
- 地域ごとに医療・介護等が適切に連携することを確保するため、認知症ケアパスの活用先進事例の紹介等を通じ、全市町村での作成・活用を推進します。
(健康福祉部医療福祉連携推進課)

②孤立への対策

- 市町村、介護事業所、各関係団体等と連携し、認知症カフェの取組みに関する情報収集・発信や、開設・運営の支援をします。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 「公益社団法人認知症の人と家族の会 岐阜県支部」が実施する各種事業に対して補助するとともに、活動に協力し、認知症の人や家族の意見を施策に取り入れていきます。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 企業等において、認知症サポーター養成講座等の開催により、認知症への理解の促進を図り、仕事と介護を両立しやすい環境整備を推進していきます。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 認知症と思われる初期の段階から、心理面や生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジの構築を推進します。
(健康福祉部高齢福祉課)

(7) 研究等の推進等

①認知症の本態解明等の基礎研究等の推進、成果普及

- 国が実施する、認知症の本態解明、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法その他の事項についての基礎研究等に求めに応じて協力するとともに、研究等で得られた成果については、国等と連携し周知してまいります。
(健康福祉部高齢福祉課)

②社会参加の在り方や社会環境整備の調査研究等

- 国が実施する、社会参加の在り方等の調査研究等に求めに応じて協力するとともに、研究等で得られた成果については、国等と連携し周知してまいります。
(健康福祉部高齢福祉課)

(8) 認知症の予防等

①科学的知見に基づく認知症等の予防

- 地域の実情に応じた通いの場の拡充を推進するため、その中心となる生活支援コーディネーターの資質向上を図るための研修や、市町村へのアドバイザーの派遣を実施します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 市町村が実施する介護予防事業等に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリ専門職や管理栄養士や歯科医師、歯科衛生士等の専門職を派遣します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 岐阜県後期高齢者医療広域連合及び市町村がそれぞれの役割を担い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業を展開する中、県は、広域連合等における実施状況をフォローするとともに、介護保険、国保、健康増進事業等の保健事業との連携が促進されるよう、市町村への指導、助言、調整を行います。

(健康福祉部国民健康保険課)

②早期発見・早期診断・早期対応

- 全市町村に設置された認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの対応力の向上を図るため、情報共有を行う会議及び専門職を派遣する研修会を開催するとともに、先進事例の紹介等の支援を行います。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備を図るため、認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修を実施するとともに、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務の医療従事者等を対象とした認知症対応力向上のための研修を実施します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

3 自立支援、介護予防・重症化予防の推進

(1) 地域ケア会議の推進

- 市町村の要請に基づき地域ケア会議に、理学療法士等の専門職や経験の豊富なアドバイザーを派遣します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 市町村職員や地域包括支援センター職員を対象に、事例検討やグループワークなどの地域ケア会議に関する研修を実施します。
(健康福祉部高齢福祉課)

(2) 自立した日常生活の支援

- 生活支援コーディネーター等の資質向上を図るため、住民自らがサービスの担い手となる意識を高め、地域に必要なサービスについて総合事業を活用しながら創出できるよう、先進事例の提供やグループワークを中心とした研修を実施するほか、希望する市町村にアドバイザーを派遣し、市町村における生活支援事業の取組みを支援します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 市町村における介護予防・生活支援サービス事業の充実に向けて、主に生活機能の低下がみられる方向けのサービスC、多様な主体による基準を緩和したサービスA、住民主体で支援するサービスB等、地域のニーズを踏まえた拡充の必要性を周知します。
(健康福祉部高齢福祉課)

(3) 要介護状態等になることの予防（介護予防の推進）

- 介護予防を推進するため、各市町村が実施する全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業による通いの場の設置を推進します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- ロコモティブシンドロームやフレイル等、高齢に伴う疾病の予防を図るため、講習会や研修会等を開催し、成人期からの予防対策を啓発します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 市町村が実施する介護予防事業等に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリ専門職や管理栄養士や歯科医師、歯科衛生士等の専門職を派遣します。【再掲】
(健康福祉部高齢福祉課)
- 運動器の向上、口腔機能の向上、栄養改善等各分野の介護予防に関する指導者を養成し、指導者による現場での教育を実践することにより、介護予防事業に従事する人材の資質向上を図ります。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 介護予防事業の実施における具体的な進め方や手法に関する研修を実施し、介護予防従事者の資質向上を図るとともに、介護予防事業の評価等を継続的に行うことにより介護予防の推進、介

護予防水準の向上を図ります。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 地域密着型の拠点である栄養ケア・ステーション等の活用促進のため、関係機関や市町村、地域の配食業者等と連携し、高齢者が住み慣れた地域で適切な栄養管理が行われるよう体制整備を行います。

(健康福祉部保健医療課)

- 岐阜県後期高齢者医療広域連合及び市町村がそれぞれの役割を担い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業を展開する中、県は、広域連合等における実施状況をフォローとともに、介護保険、国保、健康増進事業等の保健事業との連携が促進されるよう、市町村への指導、助言、調整を行います。【再掲】

(健康福祉部国民健康保険課)

(4) 要介護状態等の軽減・重度化防止

- 地域包括支援センター職員等介護予防従事者に対し、口腔機能の向上、栄養改善、運動器の機能向上について、研修を実施します。研修は、これらを組み合わせた複合型で実施したり、実技を取り入れたりするなど、より効果的、実践的なものとなるよう工夫して実施します。

(健康福祉部高齢福祉課)

4 保険者機能の強化

地域包括ケアシステムの深化・推進のため、保険者が地域のデータを把握・分析し、目標をたてて介護予防・重度化防止に取り組む、いわゆる保険者機能を強化することが必要です。

そのために、過不足のない介護給付を提供するための適正化事業の推進や、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの機能強化を図るほか、そのための都道府県による市町村支援を実施していくことが必要です。

(1) 介護給付適正化事業

- 適正な要介護認定に基づき、自立支援に資するサービスが過不足なく提供されることを目的として、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の主要3事業及び介護給付実績の活用に関する研修の実施や経費の補助により市町村の取組みを支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

給付適正化主要3事業

◎要介護認定の適正化

- ・指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請又は更新申請に係る認定調査内容を市町村職員等が訪問又は書面等の審査を実施。

◎ケアプラン等の点検

- ケアプランの点検
・介護支援専門員が作成した居宅サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの資料提出又は訪問調査により、市町村職員等の第三者がその内容等の点検を実施。

○住宅改修の点検

- ・居宅介護住宅改修費の申請を受け、改修工事施工前に受給者宅の実態確認又は工事見積書の点検、竣工後の訪問調査等により施工状況の点検を行う。

○福祉用具購入・貸与調査

- ・福祉用具の利用者に対し訪問調査等により、福祉用具の必要性や利用状況等の点検を実施。

◎医療情報との突合・縦覧点検

- ・受給者の入院情報と介護給付情報を突合し、給付日数や提供サービスの整合性の点検を実施。
- ・受給者ごとに複数月にまたがる支払状況を確認し、提供サービスの整合性、算定回数等の点検を実施。

- 要介護認定の適正化を図るため、要介護認定を行う市町村職員や介護支援専門員等を対象にした新任者研修及び現任者研修を開催します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 保険者によるケアプラン点検を充実させるため、ケアプラン点検に関する研修を開催するとともに、希望する市町村に対し、ケアプラン点検の支援を行う専門チーム（構成：主任介護支援専門員）を派遣し保険者、地域包括支援センター及び事業所に助言を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

- サービス付き高齢者向け住宅等高齢者向け住まいにおける適正なサービス提供の確保のため、市町村等におけるサービス付き高齢者向け住宅等のケアプラン点検を推進します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 要介護認定に係る審査判定の重要な資料である主治医意見書の記載が適切に行われるよう医師等を対象として研修を実施します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 高度で専門的知識を必要とする福祉用具・住宅改修について保険者、介護支援専門員等を対象とした研修等を実施します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 全保険者の医療情報の突合・縦覧点検を行う岐阜県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）に対し、点検に係る経費の一部を補助します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 国保連と連携し、保険者を対象に国保連の介護給付適正化システムを活用した分析・評価に係る研修等を実施します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 市町村、地域包括支援センター、訪問介護事業所、ケアマネジャー等の地域で在宅介護高齢者の生活を支える介護関係者を対象として、在宅の限界点をあげるためのケアマネジメントの在り方等の検討を行うための圏域会議を開催します。
(健康福祉部高齢福祉課)

(2) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの機能強化を支援するため、新任者向けの基礎研修や、現状の課題に応じた知識や技術の習得、先進事例の提供などの課題別研修の実施により、職員の資質向上を図ります。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 地域包括支援センターの機能強化のため、地域課題や個別事例の課題解決を図る地域ケア会議等ヘアドバイザーや専門職を派遣します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 家族介護者の負担の軽減を図るため、介護支援専門員等に対する専門的な福祉用具・住宅改修に関する研修を実施し、高齢者の心身の状態にあった適切な福祉用具の活用や居宅生活の継続を支援します。
(健康福祉部高齢福祉課)

(3) 県による保険者支援

- 保険者の事業の進捗状況や課題の把握のため、第9期計画期間中に全ての保険者を訪問しヒアリングを行い、課題把握を行うとともに必要な助言を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 各保険者が行った保険者機能強化推進に係る評価や介護保険事業計画にかかる取組みと達成状況の評価を取りまとめ、各保険者に情報提供するとともに圏域別の意見交換会を実施することで、優良事例の提供や助言を行い、保険者の課題把握や課題解決に向けた支援を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

- ヒアリング等で把握された課題をテーマとした研修会や、県として広域的な立場から実施すべき生活支援コーディネーターの資質向上研修等を実施します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 市町村が実施する総合事業や地域ケア会議などの地域支援事業へ、理学療法士等リハビリ専門職や、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職を派遣します。

(健康福祉部高齢福祉課)

第2節 介護保険サービス基盤の充実



1 介護人材の確保

(1) 新規就業促進・潜在介護人材の呼び戻し

- 小中学生及びその保護者等を対象にした職場体験バスツアーや中学生以上の幅広い年齢層を対象にした職場体験を実施し、介護の仕事をよく知ってもらうことでイメージアップを図るとともに、介護人材への参入を促進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 主に小中学生とその保護者を対象に、体験イベントやガイドブックの配布を通じて、介護の仕事に関する正確な理解を広めるとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事のイメージアップを図ります。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 教員に対しては、福祉・介護施設等での地域貢献活動や職場体験等の機会を設ける等、福祉・介護の仕事への理解を図ります。

(教育委員会教育研修課)

- 人材育成や職場環境改善に積極的に取り組む介護事業者を県が認定し、認定事業者とその取組みを岐阜県介護情報ポータルサイト「ぎふ kaiGO!」等を通じて積極的にPRすることにより、介護の職場の魅力アップを図ります。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護福祉士等の資格を持つ職員が退職した場合の届出制度への登録者を対象に、研修費用の補助や就職等に関する情報提供などを行い、潜在介護人材の復職を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護福祉士養成施設に修学する学生に対する修学資金の貸付を実施し、新たな介護人材の確保対策を推進するとともに、同修学資金の返還免除要件（県内介護事業所で5年間以上従事することにより返還免除）により、県内での介護人材の定着を促進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 離職した介護職員が再就職する際に必要となる費用について、再就職準備金の貸付を行うことにより、潜在介護人材の呼び戻しを促進します（県内介護事業所に2年間以上従事することにより返還免除）。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 福祉系高校に修学する学生に対する修学資金の貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、福祉系高校の定員充足率の増加を図るとともに、同修学資金の返還免除要件（県内介護事業所で3年間従事することにより返還免除）により、県内での介護人材の定着を促進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 他業種で働いていた方が介護職に転職する際に必要な経費について、就職支援金の貸付を行うことにより、新たな介護人材確保を促進します（県内介護事業所に2年間以上従事することにより返還免除）。

（健康福祉部高齢福祉課）

- 市町村が実施する地域の実情に合わせた介護人材確保事業に対して補助します。

（健康福祉部高齢福祉課）

- 中高年齢者等を対象に、ケアパートナー（介護助手）等として介護に参入してもらうために、入門的研修を実施するとともに、就業希望者と介護事業所とのマッチングを支援します。

（健康福祉部高齢福祉課）

- 介護分野を含む福祉人材の確保・定着を図るため、福祉施設職員、福祉系の大学に通う学生、福祉教育に携わる教員等を構成員とした「福祉のイメージアップ委員会」を設置し、イメージアップを主とした提案・企画を行うとともに、福祉現場の課題の洗い出しとその対応策を実施します。

（健康福祉部地域福祉課）

- 岐阜県福祉人材総合支援センター（岐阜県社会福祉協議会）にキャリア支援専門員を配置し、求職者への相談対応、事業者支援等を行うとともに、就職フェアを開催し、福祉・介護の仕事への理解促進・人材確保を図ります。

（健康福祉部地域福祉課）

（2）介護職員の離職防止・定着促進

- 介護職員の職場における人間関係や業務内容等に関する悩みや不満等の相談を受ける専用ダイヤルを設置し、専門性の高い相談員が対応します。

（健康福祉部高齢福祉課）

- 新人介護職員を対象とした研修会や交流会等の開催や新人介護職員が気軽に相談できる窓口を設置するとともに、新人介護職員を指導する職員に対する育成研修等、新人介護職員の定着促進を図ります。

（健康福祉部高齢福祉課）

- 介護職員の児童を保育する目的で設置されている介護事業所内保育施設の運営費に対して補助します。

（健康福祉部高齢福祉課）

- 福祉施設で働く若手職員を対象に、合同研修・交流会を開催し、所属する事業所や職種を超えたネットワークづくりを行うことや、個別事業所では実施が難しい研修の受講により、福祉に携わる職員としてのモチベーションを高め、福祉人材の定着及び離職防止を図ります。

（健康福祉部地域福祉課）

- 介護分野を含む福祉人材の確保・定着を図るため、福祉施設職員、福祉系の大学に通う学生、福祉教育に携わる教員等を構成員とした「福祉のイメージアップ委員会」を設置し、イメージアップを主とした提案・企画を行うとともに、福祉現場の課題の洗い出しとその対応策を実施しま

す。【再掲】

(健康福祉部地域福祉課)

- 人材育成や職場環境改善に積極的に取り組む介護事業者を県が認定し、認定事業者とその取組みを岐阜県介護情報ポータルサイト「ぎふ kaiGO!」等を通じて積極的にPRすることにより、介護の職場の魅力アップを図ります。【再掲】

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護サービス事業者において、職員からのハラスメントに関する相談に応じ、適切に対応するために必要な体制整備、マニュアル作成や研修の実施等の被害防止のための取組みなどが適切に行われ、介護職員が安心して働くことができる労働環境づくりが図られるよう、市町村とともに指導・助言をしていきます。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 社会保険労務士等の専門家を介護サービス事業所に派遣し、個別の助言・指導等を行い、介護職員待遇改善加算の取得を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(3) 外国人介護人材の受入れ・定着

- 介護事業所に対し、外国人介護人材の受入れに関する基礎知識や受入後の具体的な支援方法等の取得を支援するなど、職場環境の整備等を推進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 外国人介護人材確保に向けて、県内介護事業所への就労(特定技能1号)及び介護福祉士養成施設への留学を希望する人材とのマッチング支援を実施します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 「岐阜県外国人介護人材対策協議会」を設置し、県内外国人介護人材の就労状況などの調査、他県の先進事例や送り出し国情報収集などを行うとともに、外国人介護人材の受入れに係る効果的な施策を企画・立案します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護福祉士を目指す外国人留学生を支援する介護事業者に対し、日本語学校に係る学費及び居住費等を補助します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 外国人技能実習生及び特定技能外国人等の受入れを行う介護事業者が行う日本語学習に係る経費を補助します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 外国人介護人材の家族の帯同を想定した生活面のサポートとして、「岐阜県在住外国人相談センター」において、多言語で相談に対応するとともに、生活に必要な日本語を学ぶことができるよう、地域日本語教室を設置する市町村等を支援します。

(清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課)

- 受け入れ側の企業や地域に対して、言葉をわかりやすく簡単に言い換えることで外国人との意
思疎通をしやすくする「やさしい日本語」を普及啓発します。

(清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課)

2 介護現場の生産性向上

(1) 介護現場の生産性向上の推進

- 介護事業所に対し、介護ロボット・ＩＣＴ機器導入等の生産性向上に資する取組みを助言するなど、介護現場の生産性向上のためのワンストップ型の支援を実施する相談センターを設置します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護職員の身体的・精神的負担軽減及び介護サービスの質の向上等を目的として、介護事業所への介護ロボットの導入や見守り機器導入に伴う通信環境整備へ支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護職員の業務負担の軽減、業務の効率化及び介護サービスの質の向上等を目的として、介護事業所において、記録業務、情報共有業務、請求業務までを一気通貫にする介護ソフト等のＩＣＴ機器の導入を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 中高年齢者等を対象に、ケアパートナー(介護助手)等として介護分野に参入してもらうために、就業希望者と事業所とのマッチングを支援することにより、介護現場における機能分化を推進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(2) 人材育成・キャリアアップ

- 介護事業者、介護関係団体、介護福祉士養成施設等が実施する、介護職員のキャリアパスを踏まえた知識や技術に関する研修開催費用や、資格取得に要する受講料、代替職員の給与等について補助します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 人手不足などにより外部への研修派遣が困難な事業所に対し、スキルアップ等のための研修講師を派遣します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護職員に対して、岐阜県福祉人材総合支援センターが実施する課題別研修やキャリアパス研修の受講費を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(3) ケアマネジメントの質の向上

- 介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格取得や資質向上に必要な試験及び法定研修について、県が指定する試験実施機関及び研修実施機関と連携し、適切に実施します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 法定研修の実施にあたっては、令和6年度からの研修カリキュラムの見直しを踏まえた「適切なケアマネジメント手法」の普及・定着が図られるよう取り組むとともに、研修の質を確保しつつ

受講しやすい環境を整備するため、研修のオンライン化について検討します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 資格取得や資質向上に資する法定外研修を実施する団体等や当該研修に職員を派遣する介護サービス事業者を支援するため、補助制度を設けます。

(健康福祉部高齢福祉課)

(4) 文書負担の軽減

- 介護職員の業務負担の軽減、業務の効率化及び介護サービスの質の向上等を目的として、介護事業所において、記録業務、情報共有業務、請求業務までを一気通貫にする介護ソフト等のＩＣＴ機器の導入を支援します。【再掲】

(健康福祉部高齢福祉課)

- 県に対する指定及び報酬請求に関する申請・届出については、原則、国が定める標準様式に統一するよう見直しを図るとともに、「電子申請・届出システム」の利用開始に向けて準備を進め、介護サービス事業者が円滑に同システムを利用できるよう支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

3 介護サービスの充実

(1) 居宅サービス

- 必要な介護サービス提供が適正に行われるよう、事業者に対して適切な指導等を行います。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 在宅の要介護者が最適なサービスを選択できるよう、介護支援専門員に対する研修を適切に行うとともに、介護サービス情報の公表制度の着実な運営を行います。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 利用者の生活リズムに合わせた短時間巡回型の訪問介護サービスの利用、普及促進を行います。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 県による居宅サービスの指定において、市町村から協議や意見の申し出がある場合には、その内容を勘案した適切な対応を行います。
(健康福祉部高齢福祉課)

(2) 地域密着型サービス

- 市町村において地域密着型サービス等の適切な指導監督業務が実施されるよう、支援を行います。また、地域密着型サービスの整備等にかかる経費を補助します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 市町村協議制により協議があった場合には、その内容を踏まえた適切な対応を行います。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 介護人材不足は地域密着型サービスにおいても同様であり、適切なサービス提供体制の確保に向け介護人材確保対策を推進します。
(健康福祉部高齢福祉課)

(3) 施設サービス

- 本計画による介護保険施設の整備予定数などを勘案して、市町村と連携を図りながら、介護サービスの適切な整備を推進します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 介護保険施設の居室整備については、プライバシー確保などの観点から、自宅に近い居住環境であるユニット型を推進しつつ、利用者の負担や希望を踏まえ、ユニット型又は多床室を選択できる環境を整えます。
(健康福祉部高齢福祉課)
- 既存の従来型施設についても、多床室から個室への転換や居室環境の改善のための改築又は改修に対して、支援します。
(健康福祉部高齢福祉課)
- また介護保険施設における利用者の要介護度の重度化が進んでいることも踏まえ、施設における

る事故防止対策の徹底など、適正なサービスの提供に向けた事業者への適切な指導等を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

(4) 居宅介護支援サービス

- ケアプランを作成する居宅介護支援事業所の介護支援専門員等を対象に、圏域毎に開催する会議を通じて、「短時間巡回型の訪問介護サービス」への理解を深め、サービス拡大を図ります。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 市町村において適切な指導監督業務が実施されるよう、支援を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

(5) その他のサービス

- 環境上・経済上困窮した高齢者の入所施設、低所得高齢者のための住居、高齢者のための住居など、それぞれの施設の基本的な特性を踏まえて、必要な整備及び適正な運営に向けた取組みを推進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 事業者の法令順守や入居者の保護が求められる中、施設への適切な指導監督を行い、施設の適正な運営と入居者の居住環境の安定を図っていきます。

(健康福祉部高齢福祉課)

(6) 介護サービス情報の公表

- 介護サービス情報が適切に公表され、利用者の事業者選択に資するよう、指定公表実施機関と連携して事業者に対し周知を図るとともに、訪問調査を行い公表内容の確認を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

(7) 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等

- 県に対して経営情報が適切に報告されるよう、市町村等と連携して、介護サービス事業者に対し周知を図ります。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 国から提供される経営情報の分析結果を踏まえ、地域において必要とされる介護サービスの確保に向けた取組みを推進します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(8) 福祉サービス第三者評価事業

- 福祉サービス第三者評価制度に対する社会的評価の向上と、評価を行う第三者機関の評価技能の向上を推進することを通じて、サービス提供事業者による積極的な第三者評価の受審を促進します。

(健康福祉部地域福祉課)

(9) 共生型サービスの推進

- 県基準条例に基づき、共生型サービスの適切な実施を推進します。

(健康福祉部高齢福祉課、障害福祉課)

(10) 障がい特性を踏まえた高齢障がい者支援の推進

- 障がいのある高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制整備は市町村の役割ですが、県では、市町村が自立支援協議会や在宅医療・介護連携推進会議などにおいて、住まいの確保や利用できる介護・障がい福祉サービスの不足などの課題解決に向けた検討を行うことができるよう研修の実施や先進事例の紹介などを通して、支援します。

(健康福祉部障害福祉課)

- 引き続き、障がいのある高齢者と共に支える地域包括支援センター・居宅介護支援事業所（介護）と基幹相談支援センター・相談支援事業所（障がい）の連携を図るため、相互の制度理解や連携方法を学ぶ研修を実施します。

(健康福祉部障害福祉課)

- コーディネーターの配置や運用状況の検証など地域生活支援拠点等の機能の充実や強化を図るため、地域生活支援拠点等に対する研修会等を実施します。

(健康福祉部障害福祉課)

- また、地域全体で障がいのある高齢者を支えることができるよう、地域で高齢者や障がい者などを支える民生委員などに対し、発達障がいなどの理解促進を図る研修を実施します。

(健康福祉部障害福祉課)

(11) 災害時等における介護サービスの確保対策

- 高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、水害対策強化のほか、非常用自家発電の整備、給水設備の整備、ブロック塀等の改修などに対して支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 介護事業所等への指導監査の際に、避難確保計画や業務継続計画（BCP）の作成状況を確認するとともに、未作成の介護事業所等に対して、指導や助言を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 災害リスクを正しく認識したうえで、実効性のある避難確保計画を作成し、避難訓練を通じた体制の強化を図るために、介護事業所等の防災対策に対して、研修などによる支援を行います。

(健康福祉部高齢福祉課)

(12) 感染症に対する備え

- 岐阜県感染症対策連携協議会等を通じて、平時から高齢者施設等と医療機関や消防機関、保健所等の間で、医療支援や患者移送等の連携強化を図ります。

(健康福祉部感染症対策推進課)

- 重症の感染症患者を受け入れる病床の確保や、施設内の療養者に対する医療支援に対応できる医療機関との協定締結により、高齢者に対する医療提供体制を確保します。

(健康福祉部感染症対策推進課)

- 医療支援に対応できる医療機関の確保、感染症の予防及びまん延の防止のための研修・訓練や、業務継続に向けた計画（B C P）の策定及び研修・訓練、備蓄品の確保が、高齢者施設等において平時から適切に行われるよう、市町村等と連携して指導・助言をしていきます。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 感染症対策専門家を派遣し、日常の感染防止に向けた事前指導を実施するとともに、新興感染症発生時においては、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、専門家と連携した情報発信、指導等により高齢者施設等を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 高齢者施設等においてクラスターが発生した場合には、濃厚接触者の把握と適切な管理、利用者同士の接触機会の低減に係る要請、予防的検査の実施等により感染の拡大や新たなクラスターの発生防止に努めます。

(健康福祉部感染症対策推進課)

(13) 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進

- 認知症又は認知機能が低下した高齢者の増加や利用者の要介護度の重度化により、今後ますます事故発生リスクが高まると想定されることから、事業者に対し、事故防止対策の徹底や県・市町村等に対する確実な報告を行うよう、市町村と連携して指導・助言をしていきます。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 今後、国における事故情報の収集・分析・活用の仕組みの構築が見込まれることから、当該仕組みを活用した指導・支援等について検討を進めます。

(健康福祉部高齢福祉課)

(14) 介護サービス量の見込み

本計画における県内の介護サービス量の見込みは、県から市町村に対して推計の考え方等をヒアリング等で調整を行い、そのうえで各市町村が推計した数値を積み上げており、積み上げた数字が県としての計画の数値となります。

サービス量の見込みについては、現状のサービス受給者の状況や人口動態を踏まえた推計に加えて、各市町村・地域の課題やニーズ等に応じて定めますが、本計画では、次の3点も踏まえて定めます。

①第8期岐阜県保健医療計画との整合性の確保

- 市町村との情報共有を図り、地域における在宅医療提供体制や介護施設等の整備を進めていきます。

(健康福祉部医療整備課、高齢福祉課)

②介護離職ゼロ（介護離職防止）

- 「介護離職ゼロ」の実現に向けて、必要な介護サービスが提供されるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護サービスを支える介護人材の確保及び介護サービスの基盤整備を進めていきます。

（健康福祉部高齢福祉課）

③有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況及び入居定員総数について、市町村との情報共有を図り、適切な規模の施設サービス等の基盤整備を推進します。

（健康福祉部高齢福祉課）

【介護サービスの見込量（県計）】

1. 介護予防サービス見込量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	伸び率① ※1	令和12年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2	令和32年度	伸び率① ※2
(1) 介護予防サービス														
介護予防訪問入浴介護	給付費	5,508	4,372	3,382	6,229	6,228	184.2%	6,645	196.5%	6,645	196.5%	5,714	168.9%	
	回数	55,4	43,3	33,6	61,0	60,9	181.3%	65,1	193.8%	65,1	193.8%	56,1	167.0%	
	人数	12	10	7	11	11	157.1%	12	171.4%	12	171.4%	11	157.1%	
介護予防訪問看護	給付費	527,384	528,811	588,124	607,805	621,802	637,411	105.8%	670,269	114.0%	681,801	115.9%	653,821	111.2%
	回数	12,530.3	12,575.8	14,033.0	14,239.7	14,548.2	14,912.0	103.8%	15,700.8	111.9%	15,967.6	113.8%	15,304.8	109.1%
	人数	1,624	1,670	1,846	1,907	1,952	1,998	105.8%	2,107	114.1%	2,141	116.0%	2,052	111.2%
介護予防訪問川ビューランション	給付費	89,399	100,435	129,120	138,866	145,389	149,196	111.9%	156,381	121.1%	158,711	122.9%	149,242	115.6%
	回数	2,663.6	2,985.4	3,852.9	4,075.7	4,262.0	4,373.8	110.0%	4,580.0	118.9%	4,647.7	120.6%	4,366.3	113.3%
	人数	281	317	397	414	429	438	107.6%	459	115.6%	463	116.6%	432	108.8%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	78,820	78,981	85,321	90,084	93,791	95,217	109.0%	100,094	117.3%	101,811	119.3%	98,008	114.9%
	人数	713	718	771	809	843	856	108.4%	897	116.3%	913	118.4%	877	113.7%
介護予防通所川ビューランション	給付費	953,301	945,752	1,004,685	1,056,847	1,081,482	1,105,125	107.6%	1,176,930	117.1%	1,204,099	119.8%	1,173,351	116.8%
	人数	2,326	2,304	2,396	2,483	2,534	2,587	105.8%	2,753	114.9%	2,811	117.3%	2,736	114.2%
介護予防短期入所生活介護	給付費	71,847	77,174	85,914	86,662	88,769	91,367	103.5%	96,724	112.6%	99,384	115.7%	93,429	108.7%
	日数	945.3	1,007.2	1,067.1	1,069.2	1,095.0	1,127.2	102.8%	1,194.7	112.0%	1,228.1	115.1%	1,152.9	108.0%
	人数	155	172	195	201	204	209	105.0%	219	112.3%	223	114.4%	208	106.7%
介護予防短期入所療養介護 (老健)	給付費	6,843	8,390	6,321	7,149	7,160	7,570	115.4%	8,324	131.7%	8,324	131.7%	8,324	131.7%
	日数	65.0	84.4	62.2	78.3	78.3	82.3	128.0%	88.4	142.1%	88.4	142.1%	88.4	142.1%
	人数	13	16	12	15	15	16	127.8%	16	133.3%	16	133.3%	16	133.3%
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	給付費	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—
	日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—
	人数	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—
介護予防福祉用具貸与	給付費	788,893	850,600	918,694	936,419	961,141	983,463	104.5%	1,048,351	114.1%	1,065,754	116.0%	1,036,318	112.8%
	人数	10,775	11,297	11,978	12,211	12,526	12,811	104.5%	13,658	114.0%	13,867	115.8%	13,443	112.2%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	54,152	56,896	66,533	66,650	69,711	71,376	104.1%	75,773	113.9%	77,290	116.2%	75,328	113.2%
	人数	190	189	203	216	225	231	110.3%	246	121.2%	252	124.1%	245	120.7%
介護予防住宅改修	給付費	237,692	253,536	297,346	300,464	315,738	320,728	105.0%	336,430	113.1%	343,477	115.5%	337,611	113.5%
	人数	230	232	281	293	307	311	108.1%	327	116.4%	336	119.6%	331	117.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	186,346	184,523	179,559	186,672	189,560	191,302	105.4%	199,017	110.8%	198,747	110.7%	194,099	108.1%
	人数	200	198	188	195	198	200	105.1%	209	111.2%	209	111.2%	203	108.0%
(2) 地域密着型介護予防サービス														
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	8,753	5,245	7,952	21,356	21,397	22,674	274.3%	23,936	301.0%	25,197	316.9%	25,197	316.9%
	回数	86,7	59,3	74,6	192,7	192,9	203,5	263.2%	213,9	286.7%	224,3	300.7%	224,3	300.7%
	人数	15	10	11	24	24	25	221.2%	26	236.4%	27	245.5%	27	245.5%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	137,172	135,913	159,350	168,780	184,151	195,937	114.8%	212,967	133.6%	214,808	134.8%	212,332	133.2%
	人数	168	166	189	199	216	229	113.6%	248	131.2%	249	131.7%	246	130.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	94,599	78,468	91,080	128,157	130,992	142,189	146.9%	155,895	171.2%	155,314	170.5%	149,806	164.5%
	人数	34	29	32	47	48	52	153.1%	56	175.0%	56	175.0%	54	168.8%
(3) 介護予防支援	給付費	715,268	744,361	788,838	814,013	833,730	849,432	105.5%	905,701	114.8%	920,422	116.7%	892,445	113.1%
	人数	12,890	13,366	14,121	14,379	14,707	14,982	104.0%	15,973	113.1%	16,232	114.9%	15,724	111.4%
合計	給付費	3,955,978	4,053,457	4,412,219	4,616,153	4,751,041	4,869,215	107.6%	5,173,437	117.3%	5,261,784	119.3%	5,105,025	115.7%

※給付費は年間累計の金額（単位：千円）、回（日）数は1月当たりの数（単位：回、日）、
人数は1月当たりの利用者数（単位：人）

※1：第9期平均値/R5年度の値×100 ※2：R12,22,32年度の値/R5年度の値×100

資料：各保険者が推計した数値の積上げ（R6.3推計）（R3,4は実績値）

2. 介護サービス見込量

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	伸び率① ※1	令和12年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2	令和32年度	伸び率① ※2		
(1) 居宅サービス															
訪問介護	給付費 回数 人数	15,903,524 488,641.8 14,673	17,651,781 541,852.8 15,244	19,281,197 591,265.8 15,540	20,548,452 620,434.9	21,628,762 652,439.9	22,514,686 679,619.3	111.8% 110.1%	23,861,243 721,199.3	123.8% 122.0%	26,464,804 800,647.0	137.3% 135.4%	25,331,307 766,412.0	131.4% 129.6%	
訪問入浴介護	給付費 回数 人数	828,034 5,654 1,088	870,351 5,881 1,150	918,901 6,178 1,187	983,479 6,516.1	1,027,158 6,796.2	1,051,591 6,955.6	111.1% 109.3%	1,098,005 7,263.9	119.5% 117.6%	1,214,381 8,031.7	132.2% 130.0%	1,132,152 7,483.0	121.3% 121.1%	
訪問看護	給付費 回数 人数	4,524,352 85,239.4	4,727,020 89,170.7	5,027,474 95,125.7	5,314,658 50,104.3	5,510,143 5,635,557	5,604,2	107.4%	6,026,691 107.6%	119.9% 118.3%	6,578,152 122,762.1	130.8% 129.1%	6,188,296 115,467.4	123.1% 121.4%	
訪問リハビリテーション	給付費 回数 人数	414,850 11,961.0	431,211 12,200.2	495,495 13,978.1	524,729 14,608.0	537,502 14,947.2	548,502 15,251.9	108.4%	581,983 16,168.3	117.5% 115.7%	633,347 17,610.9	127.8% 126.0%	600,336 16,682.2	121.2% 119.3%	
居宅療養管理指導	給付費 回数 人数	1,702,030 13,215	1,896,727 14,255	2,134,067 15,437	2,294,777 16,469	2,389,511 17,094	2,444,005 17,458	111.3%	2,588,259 110.2%	121.3% 119.3%	2,845,814 18,385	133.4% 119.1%	2,720,310 20,199	127.5% 130.8%	
通所介護	給付費 回数 人数	23,188,819 240,039	22,760,768 234,952	23,114,060 236,760	24,275,950 244,996.7	24,736,600 249,244.6	25,148,556 253,338.8	106.9%	26,711,740 105.3%	115.6% 113.8%	29,009,331 291,836.3	125.5% 123.3%	27,552,679 277,391.3	119.2% 117.2%	
通所リハビリテーション	給付費 回数 人数	5,061,528 49,029.8	5,791,179 46,571.8	4,766,244 46,243.6	5,028,396 47,943.8	5,098,128 48,457.6	5,168,830 49,067.4	107.0%	5,513,119 104.9%	115.7% 104.9%	5,996,122 52,423.1	125.8% 113.4%	5,665,825 56,779.3	118.9% 122.0%	
短期入所生活介護	給付費 日数 人数	8,823,029 85,988.5	8,448,417 81,833.5	8,461,777 81,177.6	8,771,353 82,823.1	8,951,825 84,411.3	9,117,359 85,926.6	105.7%	9,698,835 104.0%	114.6% 91,470.1	10,694,290 112.7%	126.4% 100,613.1	10,058,844 123.9%	118.9% 94,552.2	
短期入所療養介護（老健）	給付費 日数 人数	1,004,293 7,671.3	917,415 7,064.1	1,084,880 8,314.6	1,160,173 8,722.0	1,204,934 9,047.0	1,225,286 9,195.6	110.3%	1,273,161 108.1%	117.4% 9,559.3	1,393,695 115.0%	125.6% 10,444.4	1,303,979 122.8%	120.2% 117.4%	
短期入所療養介護（病院等）	給付費 日数 人数	14,562 146.9	10,595 97.7	8,170 76.1	8,456 79.9	9,371 88.3	9,371 88.3	111.0%	9,371 112.4%	114.7% 88.3	10,743 116.0%	131.5% 102.1	8,466 134.2%	105.0% 79.9	
短期入所療養介護（介護医療院）	給付費 日数 人数	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0 0	100.0% 0.0	10 0	111.1% 0	8 0		
福祉用具貸与	給付費 人数	5,032,805 32,283	5,304,129 33,542	5,469,307 34,164	5,603,820 34,989	5,779,583 36,068	5,925,205 36,944	105.5%	6,327,991 39,532	115.7% 115.7%	6,929,436 42,974	126.7% 125.8%	6,544,013 40,660	119.6% 119.0%	
特定福祉用具購入費	給付費 人数	155,571 471	157,776 462	167,183 456	185,959 514	191,180 528	194,369 537	113.9%	205,261 116.9%	122.8%	223,478 205,621	133.7% 122.8%	213,043 197.1	127.4% 114.7%	
住宅改修費	給付費 人数	381,106 375	366,790 351	385,523 378	395,642 393	401,213 411	413,381 421	104.6%	422,477 106.1%	109.6%	456,390 456	118.4% 120.6%	441,699 442	114.6% 116.9%	
特定施設入居者生活介護	給付費 人数	3,166,114 1,334	3,159,014 1,325	3,403,552 1,415	3,488,139 1,435	3,568,752 1,468	3,698,600 1,520	105.3%	3,914,663 104.2%	115.0%	4,251,489 1,609	124.9% 113.7%	4,021,830 1,744	118.2% 123.3%	
(2) 地域密着型サービス															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費 人数	473,803 217	523,244 238	565,137 260	780,507 355	883,066 403	984,675 450	156.2%	1,027,551 154.9%	181.8% 466	943,168 179.2%	166.9% 423	926,758 162.7%	164.0% 416	
夜間対応型訪問介護	給付費 人数	7,293 25	7,048 26	7,497 30	6,454 28	6,668 29	6,668 29	88.0%	7,605 97.6	101.4%	8,846 34	118.0% 113.3%	8,846 38	118.0% 126.7%	
地域密着型通所介護	給付費 回数 人数	5,187,428 53,790.0	5,164,456 53,702.1	5,359,134 55,422.3	5,784,528 59,062.7	5,951,257 60,634.2	6,087,832 61,964.7	110.9%	6,478,768 109.3%	120.9%	6,952,278 66,005.5	129.7% 119.1%	6,538,515 70,585.6	122.0% 127.4%	
認知症対応型通所介護	給付費 回数 人数	1,141,076 8,959.9	1,082,469 8,390.9	1,046,104 8,022.4	1,143,258 8,576.9	1,230,075 9,174.3	1,305,567 9,719.3	117.2%	1,226,041 9,220.2	117.2%	1,321,692 9,220.2	126.3% 114.9%	1,243,563 9,936.0	118.9% 123.9%	
小規模多機能型居宅介護	給付費 人数	3,751,865 1,555	3,619,742 1,490	3,614,586 1,469	3,824,299 1,469	3,935,430 1,573	4,092,035 1,633	109.3%	4,372,986 1,745	121.0%	4,576,119 1,745	126.6%	4,265,018 1,821	118.0% 124.0%	
認知症対応型共同生活介護	給付費 人数	12,718,569 4,164	12,812,945 4,168	13,427,494 4,256	14,127,944 4,433	14,375,931 4,508	14,654,881 4,595	107.1%	15,724,600 104,927	117.1%	16,912,276 115.8%	126.0%	15,898,489 124,336	118.4% 116.9%	
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費 人数	331,599 137	312,810 131	343,079 142	397,095 161	475,241 192	478,067 193	131.2%	443,744 128.2%	129.3%	475,449 181	138.6% 127.5%	455,397 193	132.7% 135.9%	
地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護	給付費 人数	4,088,871 1,243	4,150,510 1,238	4,238,552 1,249	4,565,172 1,328	4,570,592 1,328	4,570,592 1,328	107.8%	5,190,547 1,508	122.5%	5,683,141 114.2%	134.1%	5,285,512 1,649	124.7% 132.0%	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費 人数	727,326 260	780,688 280	825,505 296	968,794 334	1,064,744 358	1,174,600 389	129.5%	1,256,186 121.7%	152.2%	1,162,326 117.9%	140.8%	1,100,563 141.7%	133.3%	
(3) 施設サービス															
介護老人福祉施設	給付費 人数	30,956,154 9,944	31,000,580 9,883	31,106,990 9,806	32,337,152 10,047	32,576,810 10,109	32,834,955 10,186	104.7%	35,260,434 103,181	113.4%	38,630,851 10,942	124.2% <td><td>36,077,073 111,668</td><td>116.0% 114.1%</td></td>	<td>36,077,073 111,668</td> <td>116.0% 114.1%</td>	36,077,073 111,668	116.0% 114.1%
介護老人保健施設	給付費 人数	19,448,306 5,955	19,056,626 5,783	18,778,914 5,625	19,448,598 5,749	19,615,024 5,788	19,732,644 5,822	106.0%	21,020,265 102,904	111.9%	22,837,579 11,979	122.2% <td><td>21,273,734 11,193</td><td>114.1% 111.4%</td></td>	<td>21,273,734 11,193</td> <td>114.1% 111.4%</td>	21,273,734 11,193	114.1% 111.4%
介護医療院	給付費 人数	1,195,998 293	1,589,128 392	1,896,144 456	2,258,419 544	2,436,026 585	2,498,474 599	126.4%	3,022,403 126,384	159.4%	3,251,385 720	171.5% <td><td>3,113,122 773</td><td>164.2% 169.5%</td></td>	<td>3,113,122 773</td> <td>164.2% 169.5%</td>	3,113,122 773	164.2% 169.5%
介護療養型医療施設	給付費 人数	790,165 214	532,371 143	360,436 99											
(4) 居宅介護支援															
給付費	8,619,299 46,966	8,829,318 47,943	8,897,559 48,381	9,304,472 49,452	9,550,389 50,690	9,729,874 51,657	107.1% <td><td>10,403,723 104,626</td><td>116.9%</td><td>11,263,773 114,266</td><td>126.6%</td><td>10,642,828 123.4%</td><td>119.6% 116.7%</td></td>	<td>10,403,723 104,626</td> <td>116.9%</td> <td>11,263,773 114,266</td> <td>126.6%</td> <td>10,642,828 123.4%</td> <td>119.6% 116.7%</td>	10,403,723 104,626	116.9%	11,263,773 114,266	126.6%	10,642,828 123.4%	119.6% 116.7%	
合計	給付費	159,638,369 46,966	160,955,106 47,943	165,184,956 48,381	173,530,675 49,452	177,705,915 50,690	181,246,162 51,657	107.5%	193,667,652 55,266	117.2%	210,720,355 59,704	127.6%	198,612,197 123.4%	120.2%	

※給付費は年間累計の金額（単位：千円）、回（日）数は1月当たりの数（単位：回、日）、
人数は1月当たりの利用者数（単位：人）

※1：第9期平均値/R5年度の値×100 ※2：R12, 22, 32年度の値/R5年度の値×100

資料：各保険者が推計した数値の積上げ（R6.3推計）（R3,4は実績値）

(15) 介護保険施設・介護保険サービス事業所等の整備予定数（着工年度ごとに記載）

●介護老人福祉施設（30人以上）

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		計		施設数		定員数	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
県全体	134	10,687	1	78	0	0	2	130	3	208	137	10,895
岐阜圏域	45	3,639	1	40	0	0	0	△20	1	20	46	3,659
	20	1,809	0	0	0	0	0	△20	0	△20	20	1,789
	6	310	0	0	0	0	0	0	0	0	6	310
	6	490	0	0	0	0	0	0	0	0	6	490
	3	200	1	40	0	0	0	0	1	40	4	240
	2	180	0	0	0	0	0	0	0	0	2	180
	1	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1	80
	2	142	0	0	0	0	0	0	0	0	2	142
	4	328	0	0	0	0	0	0	0	0	4	328
	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100
西濃圏域	28	2,231	0	6	0	0	1	100	1	106	29	2,337
	10	930	0	0	0	0	1	100	1	100	11	1,030
	2	159	0	0	0	0	0	0	0	0	2	159
	1	90	0	0	0	0	0	0	0	0	1	90
	3	220	0	0	0	0	0	0	0	0	3	220
	1	90	0	0	0	0	0	0	0	0	1	90
	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60
	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60
	2	174	0	6	0	0	0	0	0	6	2	180
	3	180	0	0	0	0	0	0	0	0	3	180
	2	100	0	0	0	0	0	0	0	0	2	100
	2	168	0	0	0	0	0	0	0	0	2	168
	27	2,057	0	0	0	0	0	0	0	0	27	2,057
	8	607	0	0	0	0	0	0	0	0	8	607
中濃圏域	3	210	0	0	0	0	0	0	0	0	3	210
	2	210	0	0	0	0	0	0	0	0	2	210
	4	350	0	0	0	0	0	0	0	0	4	350
	4	300	0	0	0	0	0	0	0	0	4	300
	1	30	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30
	1	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1	80
	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	70	0	0	0	0	0	0	0	0	1	70
	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1	80
	22	1,838	0	32	0	0	0	10	0	42	22	1,880
東濃圏域	7	570	0	30	0	0	0	0	0	30	7	600
	6	548	0	2	0	0	0	0	0	2	6	550
	3	210	0	0	0	0	0	0	0	0	3	210
	4	310	0	0	0	0	0	10	0	10	4	320
	2	200	0	0	0	0	0	0	0	0	2	200
飛騨圏域	12	922	0	0	0	0	1	40	1	40	13	962
	6	440	0	0	0	0	0	0	0	0	6	440
	3	282	0	0	0	0	0	0	0	0	3	282
	3	200	0	0	0	0	1	40	1	40	4	240
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●地域密着型介護老人福祉施設（29人以下）

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		計			
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
県全体	51	1,339	0	0	1	29	3	87	4	116	55	1,455
岐阜圏域	20	540	0	0	1	29	1	29	2	58	22	598
	7	203	0	0	1	29	1	29	2	58	9	261
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	各務原市	7	203	0	0	0	0	0	0	0	7	203
	山県市	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	岐南町	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	笠松町	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	もとす広域	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	瑞穂市	2	45	0	0	0	0	0	0	0	2	45
	本巣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西濃圏域	15	371	0	0	0	0	0	0	0	0	15	371
	大垣市	3	70	0	0	0	0	0	0	0	3	70
	海津市	3	87	0	0	0	0	0	0	0	3	87
	養老町	2	49	0	0	0	0	0	0	0	2	49
	垂井町	1	19	0	0	0	0	0	0	0	1	19
	関ケ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安八広域	2	39	0	0	0	0	0	0	0	2	39
	輪之内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安八町	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	揖斐川町	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29
中濃圏域	2	58	0	0	0	0	0	0	0	0	2	58
	大野町	2	58	0	0	0	0	0	0	0	2	58
	池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	210	0	0	0	0	1	29	1	29	9	239
	関市	2	49	0	0	0	0	0	0	0	2	49
	美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美濃加茂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	可児市	3	87	0	0	0	0	0	0	0	3	87
	郡上市	0	0	0	0	0	1	29	1	29	1	29
	坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東濃圏域	富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八百津町	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	白川町	2	45	0	0	0	0	0	0	0	2	45
	東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	136	0	0	0	0	1	29	1	29	6	165
	多治見市	2	58	0	0	0	0	0	0	0	2	58
	中津川市	0	0	0	0	0	1	29	1	29	1	29
飛驒圏域	瑞浪市	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	恵那市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土岐市	2	58	0	0	0	0	0	0	0	2	58
	3	82	0	0	0	0	0	0	0	0	3	82
	高山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛驒圏域	飛驒市	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	下呂市	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	白川村	1	24	0	0	0	0	0	0	0	1	24

●介護老人保健施設

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)		
	施設数	定員数	令和6年度		令和7年度		令和8年度		計		施設数	定員数	
			施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数			
県全体	73	6,394	0	0	△1	△100	0	0	△1	△100	72	6,294	
岐阜圏域	24	2,158	0	0	0	0	0	0	0	0	24	2,158	
	15	1,383	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1,383	
	羽島市	1	100	0	0	0	0	0	0	0	1	100	
	各務原市	4	249	0	0	0	0	0	0	0	4	249	
	山県市	1	100	0	0	0	0	0	0	0	1	100	
	岐南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	笠松町	1	146	0	0	0	0	0	0	0	1	146	
	もとす広域	1	120	0	0	0	0	0	0	0	1	120	
	瑞穂市	1	60	0	0	0	0	0	0	0	1	60	
	本巣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西濃圏域	13	1,199	0	0	0	0	0	0	0	0	13	1,199	
	大垣市	4	423	0	0	0	0	0	0	0	4	423	
	海津市	1	100	0	0	0	0	0	0	0	1	100	
	養老町	1	100	0	0	0	0	0	0	0	1	100	
	垂井町	2	130	0	0	0	0	0	0	0	2	130	
	閑ヶ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	安八広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	神戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	輪之内町	1	70	0	0	0	0	0	0	0	1	70	
	安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	揖斐川町	1	59	0	0	0	0	0	0	0	1	59	
	揖斐広域	2	167	0	0	0	0	0	0	0	2	167	
	池田町	1	150	0	0	0	0	0	0	0	1	150	
中濃圏域	18	1,267	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1,267	
	関市	5	315	0	0	0	0	0	0	0	5	315	
	美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	美濃加茂市	3	294	0	0	0	0	0	0	0	3	294	
	可児市	3	316	0	0	0	0	0	0	0	3	316	
	郡上市	3	168	0	0	0	0	0	0	0	3	168	
	坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	富加町	1	100	0	0	0	0	0	0	0	1	100	
	川辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	七宗町	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	八百津町	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	東白川村	1	16	0	0	0	0	0	0	0	1	16	
	御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東濃圏域	11	1,159	0	0	△1	△100	0	0	△1	△100	10	1,059	
	多治見市	3	300	0	0	0	0	0	0	0	3	300	
	中津川市	3	290	0	0	0	0	0	0	0	3	290	
	瑞浪市	1	170	0	0	0	0	0	0	0	1	170	
	恵那市	2	199	0	0	0	0	0	0	0	2	199	
飛騨圏域	土岐市	2	200	0	0	△1	△100	0	0	△1	△100	1	100
	高山市	7	611	0	0	0	0	0	0	0	7	611	
	飛騨市	5	500	0	0	0	0	0	0	0	5	500	
	下呂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	白川村	2	111	0	0	0	0	0	0	0	2	111	

●介護医療院

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		計			
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
県全体	12	544	2	49	1	48	0	48	3	145	15	689
岐阜圏域	8	365	0	0	0	0	0	0	0	0	8	365
	3	112	0	0	0	0	0	0	0	0	3	112
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	各務原市	2	151	0	0	0	0	0	0	0	2	151
	山県市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	岐南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	笠松町	2	90	0	0	0	0	0	0	0	2	90
	もとす広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂市	1	12	0	0	0	0	0	0	0	1	12
西濃圏域	北方町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	70	0	0	0	0	0	0	0	0	2	70
	大垣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	海津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養老町	1	56	0	0	0	0	0	0	0	1	56
	垂井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	閑ヶ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安八広域	1	14	0	0	0	0	0	0	0	1	14
	輪之内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中濃圏域	安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	揖斐川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	51	0	0	1	48	0	48	1	96	2	147
	関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美濃加茂市	0	0	0	0	1	48	0	48	1	96	1
	可児市	1	51	0	0	0	0	0	0	0	1	51
東濃圏域	郡上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八百津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛驒圏域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多治見市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞浪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	恵那市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛驒圏域	土岐市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	58	2	49	0	0	0	0	2	49	3	107
	高山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飛驒市	1	58	1	35	0	0	0	1	35	2	93
	下呂市	0	0	1	14	0	0	0	1	14	1	14
飛驒圏域	白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●認知症高齢者グループホーム

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
	施設数	定員数	令和6年度		令和7年度		令和8年度		計		施設数	定員数
			施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数		
県全体	294	4,568	0	0	2	36	7	99	9	135	303	4,703
岐阜圏域	108	1,755	0	0	1	18	2	27	3	45	111	1,800
	55	894	0	0	1	18	1	18	2	36	57	930
	13	159	0	0	0	0	1	9	1	9	14	168
	20	360	0	0	0	0	0	0	0	0	20	360
	4	45	0	0	0	0	0	0	0	0	4	45
	4	72	0	0	0	0	0	0	0	0	4	72
	2	45	0	0	0	0	0	0	0	0	2	45
	5	81	0	0	0	0	0	0	0	0	5	81
	4	72	0	0	0	0	0	0	0	0	4	72
	1	27	0	0	0	0	0	0	0	0	1	27
西濃圏域	60	948	0	0	0	0	2	36	2	36	62	984
	21	336	0	0	0	0	1	18	1	18	22	354
	5	90	0	0	0	0	0	0	0	0	5	90
	5	81	0	0	0	0	0	0	0	0	5	81
	3	45	0	0	0	0	1	18	1	18	4	63
	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18
	3	45	0	0	0	0	0	0	0	0	3	45
	2	36	0	0	0	0	0	0	0	0	2	36
	2	36	0	0	0	0	0	0	0	0	2	36
	6	99	0	0	0	0	0	0	0	0	6	99
	6	90	0	0	0	0	0	0	0	0	6	90
	6	72	0	0	0	0	0	0	0	0	6	72
中濃圏域	51	788	0	0	0	0	2	27	2	27	53	815
	15	216	0	0	0	0	0	0	0	0	15	216
	3	45	0	0	0	0	0	0	0	0	3	45
	6	108	0	0	0	0	1	18	1	18	7	126
	10	180	0	0	0	0	1	9	1	9	11	189
	7	123	0	0	0	0	0	0	0	0	7	123
	2	27	0	0	0	0	0	0	0	0	2	27
	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18
	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
	2	26	0	0	0	0	0	0	0	0	2	26
東濃圏域	52	810	0	0	0	0	0	0	0	0	52	810
	13	234	0	0	0	0	0	0	0	0	13	234
	15	225	0	0	0	0	0	0	0	0	15	225
	6	81	0	0	0	0	0	0	0	0	6	81
	11	162	0	0	0	0	0	0	0	0	11	162
飛驒圏域	7	108	0	0	0	0	0	0	0	0	7	108
	23	267	0	0	1	18	1	9	2	27	25	294
	8	69	0	0	0	0	1	9	1	9	9	78
	8	90	0	0	0	0	0	0	0	0	8	90
	7	108	0	0	1	18	0	0	1	18	8	126
白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●介護専用型特定施設

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
	施設数	定員数	令和6年度		令和7年度		令和8年度		計		施設数	定員数
			施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数		
県全体	7	401	0	0	0	0	0	0	0	0	7	401
岐阜圏域	3	100	0	0	0	0	0	0	0	0	3	100
	岐阜市	3	100	0	0	0	0	0	0	0	3	100
	羽島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	各務原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山県市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	岐南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	笠松町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	もとす 瑞穂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本巣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西濃圏域	北方町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大垣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	海津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養老町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	垂井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	関ケ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安八 広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	輪之内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中濃圏域	安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	揖斐川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美濃加茂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	可児市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東濃圏域	郡上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八百津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛驒圏域	4	301	0	0	0	0	0	0	0	0	4	301
	多治見市	4	301	0	0	0	0	0	0	0	4	301
	中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞浪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	恵那市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土岐市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛驒圏域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飛驒市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下呂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛驒圏域	白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●地域密着型介護専用型特定施設

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		計			
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
県全体	6	174	0	0	1	20	0	0	1	20	7	194
岐阜圏域	5	145	0	0	0	0	0	0	0	0	5	145
	岐阜市	2	58	0	0	0	0	0	0	0	2	58
	羽島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	各務原市	3	87	0	0	0	0	0	0	0	3	87
	山県市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	岐南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	笠松町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	もとす広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本巣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北方町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西濃圏域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大垣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	海津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養老町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	垂井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	関ケ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安八広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	神戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	輪之内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
揖斐圏域	揖斐川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中濃圏域	美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美濃加茂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	可児市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡上市	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八百津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多治見市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞浪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	恵那市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土岐市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛騨圏域	0	0	0	0	1	20	0	0	1	20	1	20
	高山市	0	0	0	0	1	20	0	0	1	20	1
	飛驒市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下呂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●混合型特定施設（介護専用型特定施設以外の特定施設）

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		計			
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
県全体	33	1,336	0	0	1	30	2	30	3	60	36	1,396
岐阜圏域	10	416	0	0	1	30	2	30	3	60	13	476
	4	225	0	0	0	0	2	30	2	30	6	255
	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
	3	100	0	0	0	0	0	0	0	0	3	100
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	45	0	0	0	0	0	0	0	0	1	45
	1	36	0	0	0	0	0	0	0	0	1	36
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	1	30	0	0	1	30	1	30
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西濃圏域	5	211	0	0	0	0	0	0	0	0	5	211
	4	161	0	0	0	0	0	0	0	0	4	161
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中濃圏域	9	315	0	0	0	0	0	0	0	0	9	315
	4	115	0	0	0	0	0	0	0	0	4	115
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	36	0	0	0	0	0	0	0	0	1	36
	1	42	0	0	0	0	0	0	0	0	1	42
	2	42	0	0	0	0	0	0	0	0	2	42
	1	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1	80
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東濃圏域	7	280	0	0	0	0	0	0	0	0	7	280
	1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	3	160	0	0	0	0	0	0	0	0	3	160
	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40
	1	30	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30
飛驒圏域	1	30	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30
	2	114	0	0	0	0	0	0	0	0	2	114
	2	114	0	0	0	0	0	0	0	0	2	114
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●養護老人ホーム

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
	施設数	定員数	令和6年度		令和7年度		令和8年度		計		施設数	定員数
			施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数		
県全体	22	1,131	0	0	0	0	0	△20	0	△20	22	1,111
岐阜圏域	6	404	0	0	0	0	0	0	0	0	6	404
	2	200	0	0	0	0	0	0	0	0	2	200
	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40
	1	54	0	0	0	0	0	0	0	0	1	54
	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西濃圏域	3	150	0	0	0	0	0	10	0	10	3	160
	1	70	0	0	0	0	0	0	0	0	1	70
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	30	0	0	0	0	0	10	0	10	1	40
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中濃圏域	5	224	0	0	0	0	0	△30	0	△30	5	194
	1	44	0	0	0	0	0	0	0	0	1	44
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	50	0	0	0	0	0	△30	0	△30	1	20
	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東濃圏域	5	203	0	0	0	0	0	0	0	0	5	203
	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	40
	1	45	0	0	0	0	0	0	0	0	1	45
	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18
	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
飛騨圏域	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●軽費老人ホーム

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
	施設数	定員数	令和6年度		令和7年度		令和8年度		計		施設数	定員数
			施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数		
県全体	42	1,449	0	0	0	0	0	0	0	0	42	1,449
岐阜圏域	21	688	0	0	0	0	0	0	0	0	21	688
	岐阜市	12	420	0	0	0	0	0	0	0	12	420
	羽島市	1	15	0	0	0	0	0	0	0	1	15
	各務原市	6	188	0	0	0	0	0	0	0	6	188
	山県市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	岐南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	笠松町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	もとす広域	1	15	0	0	0	0	0	0	0	1	15
	瑞穂市	1	50	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	本巣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西濃圏域	北方町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6	250	0	0	0	0	0	0	0	6	250
	大垣市	4	160	0	0	0	0	0	0	0	4	160
	海津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	養老町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	垂井町	1	40	0	0	0	0	0	0	0	1	40
	関ケ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	安八広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	神戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	輪之内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中濃圏域	安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	揖斐川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	揖斐広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	池田町	1	50	0	0	0	0	0	0	0	1	50
		6	191	0	0	0	0	0	0	0	6	191
	関市	3	106	0	0	0	0	0	0	0	3	106
	美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美濃加茂市	1	50	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	可児市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東濃圏域	郡上市	1	15	0	0	0	0	0	0	0	1	15
	坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	川辺町	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八百津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7	220	0	0	0	0	0	0	0	7	220
飛驒圏域	多治見市	3	114	0	0	0	0	0	0	0	3	114
	中津川市	1	16	0	0	0	0	0	0	0	1	16
	瑞浪市	1	40	0	0	0	0	0	0	0	1	40
	恵那市	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20
	土岐市	1	30	0	0	0	0	0	0	0	1	30
		2	100	0	0	0	0	0	0	0	2	100
飛驒圏域	高山市	1	50	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	飛驒市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下呂市	1	50	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●定期巡回・隨時対応型訪問介護看護

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		計		施設数		定員数	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
県全体	19	2	2	1	1	1	5	24				
岐阜圏域	11	1	1	1	1	1	3	14				
	7	0	1	1	1	1	2	9				
	1	0	0	0	0	0	0	1				
	1	0	0	0	0	0	0	1				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	1	0	0	0	0	0	0	1				
	1	1	0	0	0	0	1	2				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
西濃圏域	0	0	0	0	0	0	0	0				
	1	0	0	0	0	0	0	1				
	1	0	0	0	0	0	0	1				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
中濃圏域	1	0	1	0	1	0	1	2				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	1	0	1	0	1	0	1	2				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
東濃圏域	4	0	0	0	0	0	0	4				
	1	0	0	0	0	0	0	1				
	1	0	0	0	0	0	0	1				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2	0	0	0	0	0	0	2				
飛騨圏域	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2	1	0	0	1	0	1	3				
	2	0	0	0	0	0	0	2				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
飛騨市	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
	0	0	0	0	0	0	0	0				
下呂市	0	1	0	0	0	0	1	1				
白川村	0	0	0	0	0	0	0	0				

●小規模多機能型居宅介護

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)	
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		計			
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
県全体	82	2,255	0	4	0	△2	2	54	2	56	84	2,311
岐阜圏域	36	1,002	0	0	1	29	1	29	2	58	38	1,060
	19	539	0	0	1	29	1	29	2	58	21	597
	3	79	0	0	0	0	0	0	0	0	3	79
	8	220	0	0	0	0	0	0	0	0	8	220
	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	53	0	0	0	0	0	0	0	0	2	53
	1	24	0	0	0	0	0	0	0	0	1	24
	2	58	0	0	0	0	0	0	0	0	2	58
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西濃圏域	13	338	0	0	0	0	1	25	1	25	14	363
	7	185	0	0	0	0	1	25	1	25	8	210
	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25
	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25
中濃圏域	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25
	10	267	△1	△25	△1	△31	0	0	△2	△56	8	211
	5	135	0	0	0	0	0	0	0	0	5	135
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	53	0	0	0	△6	0	0	0	△6	2	47
	2	50	△1	△25	△1	△25	0	0	△2	△50	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東濃圏域	11	316	1	29	0	0	0	0	1	29	12	345
	3	78	0	0	0	0	0	0	0	0	3	78
	3	75	1	29	0	0	0	0	1	29	4	104
	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	4	134	0	0	0	0	0	0	0	0	4	134
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飛騨圏域	12	332	0	0	0	0	0	0	0	0	12	332
	9	249	0	0	0	0	0	0	0	0	9	249
	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29
	2	54	0	0	0	0	0	0	0	0	2	54
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●看護小規模多機能型居宅介護

市町村名	令和5年度 (年度末の総数)		第9期計画								令和8年度 (年度末の総数)		
			令和6年度		令和7年度		令和8年度		計				
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	
県全体	16	393	1	18	1	29	2	58	4	105	20	498	
岐阜圏域	7	163	0	0	1	29	1	29	2	58	9	221	
	5	114	0	0	1	29	1	29	2	58	7	172	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	各務原市	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	山県市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	岐南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	笠松町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	もとす広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	瑞穂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	本巣市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	北方町	1	20	0	0	0	0	0	0	0	1	20	
西濃圏域	4	85	△1	△29	0	0	1	29	0	0	4	85	
	大垣市	3	56	△1	△29	0	0	1	29	0	0	3	56
	海津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	養老町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	垂井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	関ケ原町	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	安八広域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	輪之内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	揖斐川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中濃圏域	大野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2	58	1	18	0	0	0	0	1	18	3	76	
	関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	美濃市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	美濃加茂市	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	可児市	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	郡上市	0	0	1	18	0	0	0	1	18	1	18	
	坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東濃圏域	川辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	八百津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2	58	1	29	0	0	0	0	1	29	3	87	
	多治見市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	中津川市	0	0	1	29	0	0	0	1	29	1	29	
	瑞浪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
飛驒圏域	恵那市	2	58	0	0	0	0	0	0	0	2	58	
	土岐市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	高山市	1	29	0	0	0	0	0	0	0	1	29	
	飛驒市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
下呂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第3節 高齢者が活躍できる社会の実現



1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進

(1) 多様な社会参加活動と就労の促進

①高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

- 「高齢者生きがいづくり応援窓口」において、社会参加・生きがいづくりに関する相談へのワンストップでの対応を行うとともに、地域で活躍している高齢者の現地取材や、高齢者の社会参加に係る事業等の情報収集を行い、県ホームページにより情報を発信します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 市町村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動費に対する補助金について、生きがいづくり事業に取り組む老人クラブに重点配分します。

(健康福祉部高齢福祉課)

②高齢者の就労促進

- 中高年齢層向けの就活セミナーや求職者と企業との交流会を開催し、中高年齢者の就労を促進します。

(商工労働部産業人材課)

③シルバー人材センターの活動

- シニア人材の就業先の開拓等を通じて高齢者の就労を促進するため、シルバー事業を全県的に展開し、事業の一層の拡大・会員の能力開発等を行う（公社）岐阜県シルバー人材センター連合会の活動を支援します。

(商工労働部労働雇用課)

④就農支援

- 県内外で就農相談会やセミナーを開催し、定年を契機にUターン等により就農を希望する者の掘り起こしを図ります。

(農政部農業経営課)

- 関係機関と連携し、就農意欲の喚起や農業の基礎知識を学ぶ講座、農業技術を実践的に学ぶ研修会を開催し、就農希望者の技術習得を支援します。

(農政部農業経営課)

⑤園芸福祉活動

- 新たなサポートの人材確保や活動促進のため、定年退職者などの60歳以上の高齢者の加入

促進や、福祉系大学と連携し、学生サポーター養成講座を開催します。

(農政部農産園芸課)

- 認定後は、活動が活発な施設の取組み事例を学び、新たな知識を身に着けることができるフォローアップ研修を行い、サポーターの資質向上を図ります。

(農政部農産園芸課)

- 園芸福祉活動を取り入れることが期待される福祉施設等について、それぞれの施設がどのような活動を望んでいるのか把握し、サポーターの活動範囲の拡大を図ります。

(農政部農産園芸課)

⑥ボランティア活動の充実

- 地域におけるボランティア活動の拠点であるボランティアセンターの機能の強化と、ボランティア活動に対する取組みを支援します。

(健康福祉部地域福祉課)

⑦学校・地域に係る地域社会活動

- 地域の高齢者や保護者など幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、学校、家庭、地域が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や基盤となる地域学校協働本部の活動を推進します。

(環境生活部環境生活政策課)

- 高齢者の方々など多様な経験を有する地域の人材が子育て支援分野の事業に従事していただくことを目的とした「子育て支援員研修」を実施します。

(健康福祉部子ども・女性局子育て支援課)

- 様々な分野で活躍し、退職を迎えた方々の豊かな経験・知識・技能を教育の現場で活かすことを目的に、教員免許状を所有し、教育に熱意を持った人材に「岐阜県教育人材バンク」への登録を促し、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において常勤講師として勤務してもらうための取組みを継続的に推進します。

(教育委員会義務教育課、高校教育課)

⑧県有リフトバス「ながら号」の運行

- 介助を要する高齢者などの社会参加の促進及び自立の支援を図るため、気軽に外出でき、各種の行事等に参加する機会を提供する、県有リフトバス「ながら号」の運行を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

(2) 老人クラブ活動の振興

- 県老人クラブ連合会が実施する作品コンクールや芸能大会などを通じた生きがいづくり、軽スポーツ大会による健康づくりなど、広く高齢者の方々の生活の健全化や福祉の増進を図る取組みを支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 老人クラブが行う子どもの見守り活動や環境美化活動、交通安全運動など、地域貢献活動を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 老人クラブが地域のひとり暮らしや寝たきりの高齢者の家庭を訪問し、家事援助等を行う高齢者相互支援活動を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 県老人クラブ連合会による、老人クラブ活性化に向けた取組みについて県民に周知するなど、取組みを支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(3) スポーツ・文化活動の振興

①スポーツの推進

- 引き続き、長年にわたりスポーツを実践するとともに、日常的にスポーツ活動に親しみ、矍鑠(かくしゃく)とした高齢者層の個人に「岐阜県スポーツグランプリ」を授与することで、県民に感動と勇気を与え、より一層の生涯スポーツの推進を図ります。

(清流の国推進部地域スポーツ課)

②レクリエーション活動の推進

- 平成 29 年度から、「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を毎年開催し、誰もが気軽に楽しめ、交流を深めることができるレクリエーションの素晴らしさを発信します。

(清流の国推進部ねんりんピック推進事務局)

- レクリエーションに親しむための行動計画を作成し、実践する団体・学校・企業等を認定している「レクリエーション推進団体」に対し、レクリエーション用具を活用するためのセミナーを実施します。

(清流の国推進部ねんりんピック推進事務局)

- 幼児や児童生徒、高齢者、障がい者等あらゆる方がレクリエーションに触れる機会を創出するため、レクリエーション指導者派遣を実施するほか、レクリエーション指導者向けの講習会を開催するなど、レクリエーションを通じた健康長寿を推進します。

(清流の国推進部ねんりんピック推進事務局)

③第 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2025）の開催

- 第 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜 2025）の開催を通じて、1 人でも多くの高齢者の方が、スポーツや文化、芸術、ボランティア活動等に取り組む契機となるよう、大会の開催周知に加え、健康・生きがいづくりに対する機運をさらに高めていきます。

(清流の国推進部ねんりんピック推進事務局)

- 県民の健康寿命を伸ばすための取組みとして、県民の健康増進、高齢者の活躍、レクリエーションを通じた健康・生きがいづくりを全県的に推進します。

(清流の国推進部ねんりんピック推進事務局)

(4) 生涯学習の推進

- 生涯学習による学びの成果を地域課題の解決に役立てる、「地域づくり型生涯学習」講座を開催する市町村・生涯学習施設等を支援することで、「地域づくり型生涯学習」の推進を図り、地域住民が地域づくり活動へ踏み出すきっかけを作るとともに、地域人材が活躍できる環境を整備します。

(環境生活部環境生活政策課)

- 生涯学習に関する活動団体や指導者情報、ボランティア募集情報を集約し、県ホームページ等で提供するとともに、「ぎふNPO・生涯学習プラザ」において、生涯学習に関する相談業務を実施します。

(環境生活部環境生活政策課)

(5) 県民意識の高揚

- 長寿を祝福し、長寿のすばらしさをPRすることにより、高齢者福祉に対する県民の理解を深め、高齢者が自らの生活の向上に努められるよう、引き続き「老人の日・老人週間」の啓発や、長く社会の発展に寄与された高齢者を顕彰します。

(健康福祉部高齢福祉課)

(6) 健康づくり・生活習慣病予防対策の推進

- ロコモティブシンドロームやフレイル等の予防に関する知識の普及に努めます。

(健康福祉部保健医療課)

- 高齢の方に対する低栄養予防教室や食育教室等の開催を通じて、健康的な食生活を推進します。

(健康福祉部保健医療課)

- 高齢者の健康づくりや介護予防において、特定健康診査・特定保健指導や介護保険などのデータを有する市町村や、「ぎふ・すこやか健診」データを有する岐阜県後期高齢者医療広域連合とともに連携しながら、実効的なデータヘルスの推進を図ることで、身近な環境で生活習慣病を始めとする疾病の予防・健康管理・重症化予防に取り組める環境の整備を進めます。

(健康福祉部国民健康保険課)

(7) 歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上

- 高齢者の歯科疾患予防、口腔機能管理を推進するため、歯科医療関係者を対象にオーラルフレイルや口腔機能管理等に関する研修会を実施します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 市町村等での歯周病検診・歯科保健指導の実施やその受診率の向上を促進します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 自分の歯で何でも食べられるよう、かかりつけ歯科医を持つことで、定期的に歯科を受診し、咀嚼機能や歯周病のチェック受ける生活習慣づくりに向けた普及啓発を推進します。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯科口腔保健に係る総合的な窓口である、口腔保健支援センターにおいて情報提供を行います。

(健康福祉部医療福祉連携推進課)

- 岐阜県後期高齢者医療広域連合が行う「ぎふ・さわやか口腔健診」の健診票の統一化及び評価指標の共通化により、各市町村において、データ化された健診結果を活用し、県内における自市町村の位置づけを確認するとともに、地域の健康課題に沿った効果的な保健事業の推進を図ることで、後期高齢者の方々の口腔機能低下や肺炎等の疾病の予防に取り組める環境の整備を進めます。

(健康福祉部国民健康保険課)

(8) 医薬品の適切な使用及び後発医薬品の安心使用の促進

- 医薬品等の安全使用や後発医薬品の使用の促進を目的として、県内の各圏域において高齢者等を対象とした「くすりの安全使用教室」を開催します。

(健康福祉部薬務水道課)

2 安心して暮らせる生活環境の整備

(1) 高齢者の権利擁護への取組み

①成年後見制度等の利用促進

- 判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、県社会福祉協議会による日常生活自立支援事業の実施に対して、補助を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

- 県社会福祉協議会が設置している「岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター」における、成年後見制度利用促進に向けた取組みを支援するとともに、圏域ごとに成年後見制度に係る現状や課題の共有、関係機関との連携強化を図る会議を開催し、市町村における成年後見制度利用促進の体制整備を支援します。

(健康福祉部地域福祉課)

②高齢者虐待の防止

- 虐待対応業務に従事する市町村、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修会や会議を開催し、市町村における体制整備の強化を支援するとともに、虐待対応実務者会議を開催し、養介護施設従事者等による虐待発生時における市町村と県の連携強化を図ります。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 令和元年度に開設した「岐阜県高齢者権利擁護センター」において、市町村や地域包括支援センターからの相談への助言、弁護士・社会福祉士等からなる市町村支援チームの派遣を行い、市町村における虐待への対応を支援します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 養介護施設等の管理者、介護主任、看護職員などの指導的立場にある者を対象とした研修を開催し、介護現場において虐待防止の取組みを指導する人材を養成します。

(健康福祉部高齢福祉課)

- 高齢者に対する差別や偏見の解消、虐待防止を図るため、人権啓発指導員による「高齢者の人権等」に関する人権啓発出前講座の実施、各種啓発事業の機会におけるパンフレットの配布、インターネット、新聞等の広報媒体を活用した啓発活動を推進します。

(環境生活部人権施策推進課)

(2) 防犯・防火対策・交通安全

①防犯対策

- 安全・安心まちづくりボランティア及び安全安心まちづくりフレンドリー企業の登録・支援を実施します。

(環境生活部県民生活課)

- 高齢者の消費者被害の未然防止と早期発見を図るため、高齢者と接点が多い事業者やケアマネジャー等の見守り人材と連携し啓発を行います。また、高齢者見守り人材に対し出前講座を実施

することで、高齢者への声掛けや注意喚起など見守り活動に対する協力を依頼します。

(環境生活部県民生活課)

- 高齢者に対する見守り活動の充実を図るため、市町村及び地域の関係者が連携した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置推進を図ります。

(環境生活部県民生活課)

- 県警では、あらゆる広報媒体を活用して、特殊詐欺の手口や被害防止対策等を広報するとともに、関係機関と連携した出前講座、防犯講話等を実施します。

(警察本部生活安全総務課)

②防火対策

- 県ホームページにおける警報器の有効性のPRや、各種イベントにおけるPRブースの設置等により、住宅用火災警報器の普及啓発を図ります。

(危機管理部消防課)

③交通安全対策

- 各警察署管内の小学校区を指定したうえで、同区域に居住する高齢者を対象とした「高齢者交通安全大学校」を開校し、1年間を通じて交通安全教育指針に沿った参加・体験・実践型の交通安全教育を集中的・継続的に実施し、地域における高齢者の身近な交通安全指導者を育成するとともに、交通安全意識の高揚を図るなど、高齢者に対する総合的な交通安全対策を推進します。

(警察本部交通企画課)

- 指定自動車教習所において、65歳以上の普通免許を有する高齢者を対象とした高齢運転者実技講習（シルバー・ドライビング・スクール）や運転免許を保有しない高齢者を対象とした高齢歩行者等実技講習（シルバー・セーフティ・スクール）を実施します。

(警察本部交通企画課)

- 地域ごとに行われる高齢者の集会等へ赴き、歩行者・自転車シミュレータ等の交通安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型教育を実施します。

(警察本部交通企画課)

- 警察署管轄区域内の各小学校区内に居住するエリア・アドバイザーと、警察署管轄区域で業務上活動するワーキング・アドバイザーを委嘱し、高齢者に対する家庭訪問による個別指導及び各種会合において助言等を行うとともに、靴や杖等の日常品に反射材を配布・直接貼付する活動を行うなど、高齢者被害の交通事故防止活動を実施します。

(警察本部交通企画課)

- 加齢に伴う身体機能の低下等を踏まえ、安全運転相談において高齢運転者やその家族等に対し、安全な運転の継続に必要な助言・指導のほか、運転免許証の自主返納制度の教示など、相談者の心情に配意した相談対応を行います。

(警察本部運転免許課)

- 交通安全等をテーマとした高齢者対象の出前講座の実施や自転車シミュレータを活用した参加

体験型出前講座を実施します。

(環境生活部県民生活課)

- 訪問指導員（交通指導員、民生委員、交通安全協会員等）による高齢者世帯へ啓発物品の配布等を実施します。

(環境生活部県民生活課)

- 高齢者が関係した人身交通事故発生状況をもとに「高齢者交通事故防止対策重点地域」を指定し、県、警察、指定自治体、関係機関・団体が連携し、高齢者に対する総合的かつ集中的な交通事故防止対策を実施します。

(環境生活部県民生活課)

(3) 災害時支援

①地域における避難支援体制の整備

- 避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成を推進し、市町村、民生委員、地域住民など地域の関係機関や福祉専門職との連携による実効性のある避難がなされるよう市町村を支援し、災害時における高齢者等の避難支援体制の構築を働きかけます。

(危機管理部防災課)

- 防災課職員、庁内関係各課職員、県事務所防災担当職員で構成した「市町村防災アドバイザーチーム」による市町村への個別訪問などを実施し、避難行動要支援者名簿の適切な更新や個別避難計画及び避難確保計画の作成を推進します。

(危機管理部防災課)

- 市町村と連携して避難確保計画作成講習会を開催するなど、施設における避難確保計画の作成を推進します。

(危機管理部防災課)

- 清流の国ぎふ、防災・減災センターによる防災リーダー育成講座やげんさい楽座等の実施を通じて、防災知識の普及を図り、高齢者等の避難計画の策定や避難方法の検討の支援など、地域防災を担う人材を育成します。

(危機管理部防災課)

- 地域における避難支援の環境づくりが図られるよう、防災リーダーの育成等を通じて、地域や身近な人同士が助け合う「共助」に取り組む市町村を支援します。

(危機管理部防災課)

- 市町村に対する福祉避難所実態調査を実施するとともに、個別ヒアリングや研修会の開催等による福祉避難所指定促進・機能強化に向けた助言・支援等を実施します。

(健康福祉部健康福祉政策課)

- 岐阜DWAT隊員の育成及び資質向上を図るための研修や、市町村と共同した実地訓練の実施を通じ、岐阜DWATの更なる実効性の確保に向けた取組みを推進します。

(健康福祉部健康福祉政策課)

②災害ボランティア連携強化

- 災害ボランティア支援協議会を開催し、一般・技術・農業・避難所支援等の各ボランティアが災害時に連携して活動できるよう、平時には活動プランの策定等を行い、発災時には「災害ボランティア連絡調整会議」の設置・運営、ボランティア活動方針の決定などを行います。

(健康福祉部地域福祉課)

- 各圏域で市町村及び市町村社会福祉協議会との意見交換会を開催し、三者連携体制の構築を図ります。

(健康福祉部地域福祉課)

- 大規模災害時における迅速かつ継続的な支援に備えるため、災害ボランティア支援を行う県、市町村、社会福祉協議会、NPO等の職員に対し研修を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

③災害時に活動する専門ボランティア育成及び連携体制構築

- 「災害ボランティアコーディネーター」を県社会福祉協議会に設置し、市町村における三者連携体制の構築に対する助言等を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

- 他県で災害が起きた場合に、「岐阜県災害ボランティアコーディネーター」が実際の被災地での活動（情報共有会議の運営等）に参加する体験型研修を実施し、専門ボランティア等をコーディネートするスキルの習得を図ります。

(健康福祉部地域福祉課)

- 普段は災害に特化した活動をしていないが、災害時に活躍できるスキルを持つNPOに対し、他県での事例を学ぶ研修を実施することで、専門ボランティアとして活動いただける団体の養成を図ります。

(健康福祉部地域福祉課)

(4) 犯罪をした高齢者等の社会復帰支援

- 県地域生活定着支援センターにおいて、犯罪をした者等からの相談に対応とともに、医療及び福祉的な支援を必要とする矯正施設出所者等について、出所後等に直ちに福祉サービス等につながるよう支援します。

(健康福祉部地域福祉課)

(5) 安全・安心なまちづくり

①福祉のまちづくり

- 車椅子使用者用駐車区画の適正な利用や、プラスワン区画を確保するため、「ぎふ清流おもいや駐車場利用証制度」を推進します。

(健康福祉部地域福祉課)

- 福祉のまちづくり条例において不特定多数の人が利用する建築物等については、一定規模以上の新築・増築等をする場合は事前届出を義務付け、整備基準に適合しない場合等は必要な指導及び助言を行います。

(都市建築部建築指導課)

- 道路・歩道において、歩行空間の確保や段差・勾配の改善等、交通安全施設整備等を推進します。

(県土整備部道路維持課)

- 県有施設において、トイレの洋式化やバリアフリートイレの整備等を推進します。

(総務部管財課)

②高齢者の移動手段の確保、移動等の円滑化

- 地域に必要なバス路線の維持確保を図るため、乗合バス事業者が運行する広域幹線的なバス路線について、運行に係る欠損額及び導入するノンステップバス車両等の減価償却費等に対し、国と協調して補助します。

(都市建築部都市公園・交通局公共交通課)

- 交通不便地等の生活交通として必要な市町村自主運行バスの運行に伴う欠損額に対し補助し、市町村の財政的負担を軽減します。

(都市建築部都市公園・交通局公共交通課)

- バリアフリー法に基づき、鉄道事業者が鉄道駅のバリアフリー化事業を実施する際に、基本構想策定市町村が鉄道事業者に補助する場合、該当市町村に対し補助額の一部を支援します。

(都市建築部都市公園・交通局公共交通課)

(6) 高齢者の居住の安定確保

- 県では、高齢者が安全、安心に暮らせる住まいの確保のため、需要と供給のバランスを考慮しつつ、民間事業者等に対して、高齢者向け住宅や高齢者施設の整備に対する国の補助制度等の周知を図り、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進します。【再掲】

(都市建築部住宅課)

- サービス付き高齢者向け住宅に対するチェック機能については、登録制度の的確な運用に努めるほか、各サービス付き高齢者向け住宅が提供しているサービスにかかる個別・具体的な情報発信に取り組みます。【再掲】

(都市建築部住宅課)

- 高齢期も安心して暮らし続けられるよう、住宅の耐震化・バリアフリー化を促進します。

(都市建築部住宅課)

- 新たな住宅セーフティネット制度の普及・促進を図るとともに、岐阜県居住支援協議会を通じて、不動産関係団体や居住支援団体等との連携強化を進めることで、高齢者が円滑に民間賃貸住宅へ入居できる環境の整備を図ります。

(都市建築部住宅課)

- 公営住宅のストックの改修を計画的に進め、真に住宅に困窮する高齢者世帯に対して、公平・的確な公営住宅等の供給を行います。また、県営住宅における優先入居枠の設定や安否確認事業の実施等により高齢者世帯の居住の安定確保を図ります。

(都市建築部住宅課)

(7) デジタル・デバイド対策

- 高齢者が身近な場所でスマホ教室に参加出来るよう、市町村によるデジタル・デバイド対策事業を支援します。

(清流の国推進部デジタル推進局デジタル戦略推進課)

(8) 福祉用具等の製品化への支援・開発

- (公財)岐阜県産業経済振興センターに、医療福祉機器・医薬品分野の専門知識を有するコーディネーター等を配置し、県内医療・福祉現場のニーズを調査し、県内モノづくり企業等とのマッチングにより新たな関連製品の開発を促し、福祉施設等への普及を図ります。

(商工労働部産業イノベーション推進課)

- 医療福祉機器等への新規参入・事業拡大を検討している県内モノづくり企業等を対象に、医療福祉機器等に関する関連法令・規制、製品開発・製造販売等、新規参入から事業化を目指すための研修・セミナーを開催します。

(商工労働部産業イノベーション推進課)

- 医療福祉機器の開発にあたっては、市場調査や薬事申請などきめ細かな開発支援、展示会出展による販路開拓支援等により、県内モノづくり企業等の開発・販路拡大を支援します。

(商工労働部産業イノベーション推進課)

(9) 地域共生社会づくりの推進

①市町村における包括的な支援体制整備の取組みへの支援

- 市町村において包括的な支援体制の中核を担う「相談支援コーディネーター」を養成する研修会を開催します。

(健康福祉部地域福祉課)

- 市町村において、重層的支援体制整備事業の実施をはじめとする包括的な支援体制の整備が円滑に行われるよう、先行事例の情報提供等の支援を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

②相談支援体制の充実

- 県内各市と郡部を対象とした窓口を併せて 25ヶ所の生活困窮者自立相談支援窓口が開設され、行政や公共職業安定所等とも連携しつつ、生活困窮者の自立に向けた支援を実施します。

(健康福祉部地域福祉課)

③地域の絆づくり

- ぎふ地域の絆づくり支援センターを拠点に、地域活動に関する情報提供や地域団体の活動支援等、地域の絆づくりを総合的に推進します。

(環境生活部県民生活課)

④N P Oの自立・発展

- 「ぎふN P O・生涯学習プラザ」において、N P Oの組織基盤強化に必要な組織運営、経営・経理、資金調達、広報等の課題に対するセミナーを開催するとともに、行政や企業等との連携を促進する機会を提供します。

(環境生活部県民生活課)

- 「ぎふN P O・生涯学習プラザ」において、N P O活動に参加意欲を有する県民等に対し、N P O情報の提供、相談対応、社会貢献活動参加へのきっかけづくり、県民とN P Oとの交流や連携への支援を行います。

(環境生活部県民生活課)

⑤民生委員活動の推進

- 市町村、県社会福祉協議会等と連携し、民生委員の認知度と社会的評価の一層の向上を図ります。また、民生委員児童委員協議会の活動を支援することで、住民に最も身近な地域福祉の担い手である民生委員の活動強化を推進します。

(健康福祉部地域福祉課)

- 民生委員の経験年数や役職に応じた研修を実施し、民生委員として必要な知識を習得する機会を設けます。

(健康福祉部地域福祉課)

⑥民生委員のなり手確保

- 民生委員なり手確保検討会を開催し、民生委員のなり手確保に関する施策の検討を行います。また、検討結果を踏まえ、民生委員の活動に対する理解促進及びなり手確保を図るための啓発活動等の各種施策を実施します。

(健康福祉部地域福祉課)

- 令和元年度に策定した、民生委員の本来の役割を示したガイドラインについて、適宜、改正を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

⑦高齢障がい者の住まいの場の確保と共生型サービスの整備推進

- 地域で暮らすための住まいの場として、グループホームの整備を国の補助制度を活用するなどして促進し、施設入所者や入院患者が地域生活に移行できるようにするとともに、同居している介護者の高齢化等も視野に入れた、在宅からの移行に対応する観点からも整備を推進します。また、障がいの程度の重い方や高齢の障がい者の入居ニーズにも対応できるグループホームの整備を促進します。

(健康福祉部障害福祉課)

⑧地域での支え合い活動の推進

- 地域住民の支え合い活動への参加を促進するため、活動の意義や重要性についての周知啓発を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

- セミナーの開催等により、県内外での支え合い活動の好事例を提供し、県内各地域への活動の横展開を図ります。

(健康福祉部地域福祉課)

- 県社会福祉協議会が行う、地域福祉推進のための調査・研究、研修会の開催等の活動に対して補助を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

- 社会福祉事業の振興と充実を図るため、愛のともしび基金に寄せられた寄附金を財源として、社会福祉法人、N P O 法人など、営利を目的としない団体が行う福祉活動に対し、補助を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

⑨買い物支援

- 買い物が困難な地域への移動販売を行い、併せて高齢者等の見守りの役割も担う事業者に対し、運営費の補助を行います。

(健康福祉部地域福祉課)

第5章 目標

番号	目的	施策の方向性	指標名	指標の説明	現状値	目標値 【R8年度末】
1	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	1 在宅医療・介護連携の推進	訪問診療を実施する医療機関数	訪問診療を実施する医療機関数	505ヶ所 (R5.3)	601ヶ所
2	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	1 在宅医療・介護連携の推進	十分な口腔ケアが行われている介護保険施設の割合	十分な口腔ケアが行われている介護保険施設の割合	46.9% (R4)	50% (R11年度)
3	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座を受講した人数	242,502人 (R5.6.30現在)	285,500人
4	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	キャラバン・メイト数	キャラバン・メイト養成研修の修了者数	3,061人 (R5.6.30現在)	3,500人
5	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	チームオレンジ設置市町村数	チームオレンジを構築した市町村数	11市町 (R5.3.31現在)	42市町村 (R7年度末)
6	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	高齢者の見守りネットワーク整備市町村数	認知症にかかる高齢者の見守りネットワークを整備している市町村数	33市町村 (R5.3.31現在)	42市町村
7	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	希望大使設置数	希望大使の設置人数	3人 (R5年度)	5人
8	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	認知症介護基礎研修受講者数	認知症介護基礎研修を受講した人数	1,927人 (R4年度末)	3,439人
9	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	認知症介護実践者研修受講者数	認知症介護実践者研修を受講した人数	5,710人 (R4年度末)	6,394人

番号	目的	施策の方向性	指標名	指標の説明	現状値	目標値 【R8年度末】
10	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	認知症介護実践リーダー研修受講者数	認知症介護実践リーダー研修を受講した人数	646人 (R4年度末)	714人
11	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	認知症介護指導者研修受講者数	認知症介護指導者研修を受講した人数	41人 (R4年度末)	45人
12	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数	971人 (R5.3)	1,230人
13	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	歯科医師認知症対応力向上研修修了者数	歯科医師認知症対応力向上研修の修了者数	214人 (R5.3)	399人
14	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	薬剤師認知症対応力向上研修修了者数	薬剤師認知症対応力向上研修の修了者数	426人 (R5.3)	734人
15	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数	933人 (R5.3)	2,870人
16	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修修了者数	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修修了者数	91人 (R5.3)	500人
17	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	看護職員認知症対応力向上研修修了者数	看護職員認知症対応力向上研修の修了者数	597人 (R5.3)	597人
18	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	認知症サポート医数	地域における認知症医療・介護などがスムーズに連携し機能するようサポートする医師（認知症サポート医）の数	187人 (R5.3)	247人
19	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	認知症ケアパスを作成している市町村数	「認知症ケアパス」を作成している市町村数	39市町村 (R5.3)	42市町村

番号	目的	施策の方向性	指標名	指標の説明	現状値	目標値 【R8年度末】
20	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	2 認知症施策の推進	介護予防のための通いの場の参加率	高齢者が通いの場に参加する割合	4.6% (R3年度末)	8% (R7年度末)
21	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	口腔機能の向上に取組む市町村数	介護予防にかかる口腔機能の向上に取組む市町村数	37市町村 (R5.3.31)	42市町村
22	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	栄養改善に取組む市町村数	介護予防にかかる栄養改善に取組む市町村数	38市町村 (R5.3.31現在)	42市町村
23	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	65歳以上の低栄養傾向者の割合(BMI 20以下)	65歳以上の男女でBMI 20以下の者の割合 (BMI=体重kg ÷ (身長m) ²)	23.2% (R4)	22%未満
24	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	4 保険者機能の強化	介護認定適正化事業実施保険者数	民間居宅介護支援事業所に委託して実施した介護認定調査の結果を確認している保険者数	36保険者 (R5.3.31現在)	36保険者
25	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	4 保険者機能の強化	ケアプラン点検実施保険者数	事業所が作成したケアプランを適正化の視点から確認している保険者数	31保険者 (R5.3.31現在)	36保険者
26	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	4 保険者機能の強化	住宅改修の点検実施保険者数	住宅改修の点検を実施している保険者数	36保険者 (R5.3.31現在)	36保険者
27	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	4 保険者機能の強化	福祉用具購入及び貸与の調査実施保険者数	福祉用具購入及び貸与の調査をしている保険者数	29保険者 (R5.3.31現在)	36保険者
28	第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進	4 保険者機能の強化	医療情報窓口・縦覧点検実施保険者数	介護報酬について医療情報との窓口と縦覧点検とともに実施している保険者数	36保険者 (R5.3.31現在)	36保険者
29	第2節 介護保険サービス基盤の充実	1 介護人材の確保	介護職員数	介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員数	33,739人 (R4.10.1現在)	36,434人 (R8.10.1現在)

番号	目的	施策の方向性	指標名	指標の説明	現状値	目標値 【R8年度末】
30	第2節 介護保険サービス基盤の充実	1 介護人材の確保	介護福祉士の従事割合	介護福祉士登録者のうち、介護保険事業に従事する者の割合	51.0% (R3.10.1現在)	51.6%
31	第2節 介護保険サービス基盤の充実	1 介護人材の確保	介護に関する入門的研修修了者数	介護に関する入門的研修修了者数累計 (R6～R8年度)	59人 (R4年度)	90人
32	第2節 介護保険サービス基盤の充実	1 介護人材の確保	「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」の認定事業者または取組宣言事業者数	岐阜県介護人材育成事業者認定制度において、グレード認定されている事業者数または取組宣言を行っている事業者数	202事業者 (R5.12.25現在)	290事業者 (R8年度末)
33	第2節 介護保険サービス基盤の充実	1 介護人材の確保	介護職種の技能実習生及び特定技能外国人人数	介護職種の技能実習生及び特定技能外国人累計 (R6～R8年度)	406人 (R4年度)	1,134人
34	第2節 介護保険サービス基盤の充実	2 介護現場の生産性向上	介護ロボット導入補助事業所数	介護ロボット導入補助事業所数累計 (R6～R8年度)	110事業所 (R4年度)	270事業所
35	第2節 介護保険サービス基盤の充実	2 介護現場の生産性向上	ICT機器導入補助事業所数	ICT機器導入補助事業所数累計 (R6～R8年度)	242事業所 (R4年度)	819事業所
36	第2節 介護保険サービス基盤の充実	3 介護サービスの充実	短時間巡回型訪問介護サービスの普及促進	短時間巡回型訪問介護サービスを導入した事業所の割合	45.8% (R4年度)	60% (R7年度)
37	第2節 介護保険サービス基盤の充実	3 介護サービスの充実	特別養護老人ホーム定員数	特別養護老人ホーム（広域型・地域密着型）定員数	12,026人 (R5年度末見込)	12,339人
38	第2節 介護保険サービス基盤の充実	3 介護サービスの充実	高齢期の障がい者支援について検討する市町村自立支援協議会数	高齢期の障がい者支援について検討する市町村自立支援協議会数	11 (R5.8.31現在)	42
39	第2節 介護保険サービス基盤の充実	3 介護サービスの充実	年1回以上運用状況を検証している地域生活支援拠点等数	地域生活支援拠点等の機能強化を図るため、年1回以上運用状況を検証、検討している地域生活支援拠点等数	31市町村 (R5.3.31)	42市町村

番号	目的	施策の方向性	指標名	指標の説明	現状値	目標値 【R8年度末】
40	第2節 介護保険サービス基盤の充実	3 介護サービスの充実	避難確保計画の作成率	避難確保計画を作成した事業所等の割合	88.7% (R5.4.1現在)	100%
41	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進	園芸福祉サポーター認定者数	園芸福祉サポーター認定者数	444人 (R4年度末)	500人 (R7年度末)
42	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進	子育て支援員の認定者数	地域の子育て分野で必要な研修を受講し、子育て支援員として認定した人数	3,146人 (R4年度末)	4,000人 (R6年度末)
43	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進	65歳以上の低栄養傾向者の割合(BMI20以下)【再掲】	65歳以上の男女でBMI20以下の者の割合 (BMI=体重kg ÷ (身長m) ²)	23.2% (R4)	22%未満
44	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進	8020 (ハマルニマル) 達成者数	80歳で自分の歯を20歯以上有する人の割合	61.8% (R4)	68% (R11年度)
45	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進	70歳で定期的に歯科健診を受ける人数	70歳で定期的に歯科健診を受ける人数	75.1% (R4)	80% (R11年度)
46	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	1 高齢者の生きがい・健康づくりの推進	くすりの安全使用教室の開催回数	くすりの安全使用教室の開催回数	1回/年 (R4年度実績)	5回/年 (R8年度実績)
47	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	2 安心して暮らせる生活環境の整備	ノンステップバス車両の割合	乗合バスに占めるノンステップバス車両の割合	43.3% (R3年度末)	65.4% (R7年度末)
48	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	2 安心して暮らせる生活環境の整備	鉄道駅のバリアフリー化(段差解消)の割合	一日当たりの平均的な利用者数が三千人以上である鉄道駅及び軌道停留場(以下「鉄軌道駅」という。)並びに一日当たりの平均的な利用者数が二千人以上三千人未満であって重点整備地区内の生活関連施設である鉄軌道駅におけるバリアフリー化(段差解消)の割合	95.5% (R3年度末)	100%

番号	目的	施策の方向性	指標名	指標の説明	現状値	目標値 【R8年度末】
49	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	2 安心して暮らせる生活環境の整備	65歳以上の者が居住する住宅のバリアフリー化率	65歳以上の者が居住する住宅のうち一定のバリアフリー化がなされた住宅（2か所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当する住宅）の割合	44.4% (H30)	65.0%
50	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	2 安心して暮らせる生活環境の整備	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	高齢者人口に対する軽費老人ホーム、シルバーハウ징、高齢者向け優良賃貸住宅、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の総戸数の割合	2.4% (R5.3末)	3.0%
51	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	2 安心して暮らせる生活環境の整備	スマホ教室等参加者数	スマホ教室等参加者数	487人 (R4年度)	毎年400人以上
52	第3節 高齢者が活躍できる社会の実現	2 安心して暮らせる生活環境の整備	医療機器・医薬品の年間生産額	岐阜県内企業（製造販売業許可を有する者）の医療機器・医薬品の年間生産額	1,843億円 (R3)	2,443億円 (R9)